

平成17年度地域産業実態調査事業

建設業関係組合・組合員企業実態調査

# 報 告 書

平成 18 年 3 月

山口県中小企業団体中央会

# は じ め に

我が国経済は、企業部門の好調さが家計部門に波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれていますが一方で、地域・企業間格差の存在や、原油価格の高騰など、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。

このような中で、建設業を取り巻く環境も公共工事の減少や取引単価の低下、大手企業との競争激化など多くの課題を抱えております。

そこで県内の建設関連組合及び組合に所属する企業の事業活動の実態と新たな取り組み等を把握し、組合及び企業の今後の活性化に資するため本実態調査を実施いたしました。

もとより、調査対象企業が限られており、本報告書で県内の建設関連企業の活動状況のすべてが把握できるとは言えませんが、組合をはじめ企業の皆さまに多少でも参考になれば幸いです。

最後に、本調査にあたりまして、ご協力を頂きました組合並びに企業の皆様に厚くお礼を申し上げますと共に、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年3月

山口県中小企業団体中央会

# 目 次

## 建設業関係組合・組合員企業実態調査結果

---

1 . 調査概要.....	1
( 1 ) 調査目的 .....	1
( 2 ) 調査対象・調査期間 .....	1
( 3 ) 調査方法 .....	1
( 4 ) 調査内容 .....	1
( 5 ) 回収状況 .....	1
2 . 集計分析結果.....	2

### 組合調査

#### 調査回答組合の概要

( 1 ) 組合員数別割合 .....	2
( 2 ) 出資金額別割合 .....	2
( 3 ) 設立年別割合 .....	3
( 4 ) 地区別割合 .....	3

#### 組織・運営体制について

( 1 ) 組合員の推移 ( 最近 3 ケ年 ).....	4
( 2 ) 役員の設置状況 .....	5
( 3 ) 委員会・部会、青年部、婦人部の設置状況 .....	6
( 4 ) 組合専従役員数 .....	7
( 5 ) 組合事務所設置形態 .....	8

#### 共同事業について

( 1 ) 現在実施している共同事業 .....	9
--------------------------	---

#### 財務の状況について

( 1 ) 組合の収入源 .....	10
( 2 ) 最近 3 ケ年の決算状況 .....	10
( 3 ) 配当の有無と種類 .....	11

#### 官公需適格組合について

( 1 ) 官公需適格組合証明制度とその取得 .....	12
------------------------------	----

#### 新分野進出について

( 1 ) 新分野進出の必要性 .....	13
( 2 ) 新分野進出を図る上での障害 .....	14

#### 今後の対応、方針等について

( 1 ) 組織運営体制面の障害・問題点 .....	15
----------------------------	----

( 2 ) 事業面の障害・問題点 .....	16
( 3 ) 組合の課題、取り組み、要望 .....	17

### 組合員企業調査

#### 調査回答企業の概要

( 1 ) 業種別割合 .....	18
( 2 ) 従業員数別割合 .....	19
( 3 ) 資本金別割合 .....	19

#### 経営状況について

( 1 ) 現在の経営状況 .....	20
( 2 ) 経営上の隘路 .....	21
( 3 ) 主要事業の今後の方針 .....	22

#### 受注活動状況について

( 1 ) 官公需と民需の受注割合、受注形態 .....	23
( 2 ) 現在の受注活動状況、平成18年度見通し、事業拡大に向けての取り組み .....	25
( 3 ) 下請工事（取引）等における元請との問題 .....	27

#### 経営革新について

( 1 ) コストダウンへの取り組み .....	28
( 2 ) 差別化、高付加価値化（工期の短縮、特許の取得等）への取り組み .....	28

#### 新分野進出について

( 1 ) 新分野進出等新たな取り組み .....	29
( 2 ) 新分野進出を図る上での障害 .....	31

#### 今後の対応、方針等について

( 1 ) 企業の課題、取り組み、要望 .....	32
---------------------------	----

## . 資料編

新分野・市場進出事例（財団法人建設業振興基金 中小・中堅建設業の新分野・新市場進出事例より抜粋）

1. 建設関連分野	加藤組土建(株) < 函館市 >	(有)西建 < 山形市 >	34
2. 環境分野	(株)ダイナナ < 三島市 >	富山県ビオトープ協同組合 < 富山県 >	36
3. 農林水産分野	秋田瀝青建設(株) < 潟上市 >	金山建設(株) < 北海道 >	38
4. 福祉・介護分野	三由建設(株) < 富山市 >	(株)北川建設 < 守山市 >	40
5. その他	モクネット事業協同組合 < 秋田県山本郡 >		42

建設業関係組合・組合員企業実態調査票.....	43
-------------------------	----

## **・建設業関係組合・組合員企業実態調査結果**

# 建設業関係組合・組合員企業実態調査結果

## 1. 調査概要

### (1) 調査目的

県内の建設業関係組合及び組合に所属する企業の事業活動の実態と新たな取り組み等を把握し、組合及び企業の今後の活性化支援のための資料とする。

### (2) 調査対象・調査期間

調査対象 県内の建設業関係組合 105 組合及び組合傘下組合員 210 企業

調査時点 平成18年1月20日

調査期間 平成18年1月20日～平成18年2月10日

### (3) 調査方法

郵送によるアンケート調査

### (4) 調査内容

#### 組合調査

組織・運営体制について  
共同事業について  
財政の状況について  
官公需適格組合について  
新分野進出について  
今後の対応、方針等について

#### 組合員企業調査

経営状況について  
受注活動状況について  
経営革新について  
新分野進出について  
今後の対応、方針等について

### (5) 回収状況

#### 組合調査

調査対象組合数 105 組合  
回収組合数 59 組合  
回収率 56.2%

#### 組合員企業調査

調査対象企業数 210 企業  
回収企業数 93 企業  
回収率 44.3%

## 2. 集計分析結果

### 組合調査

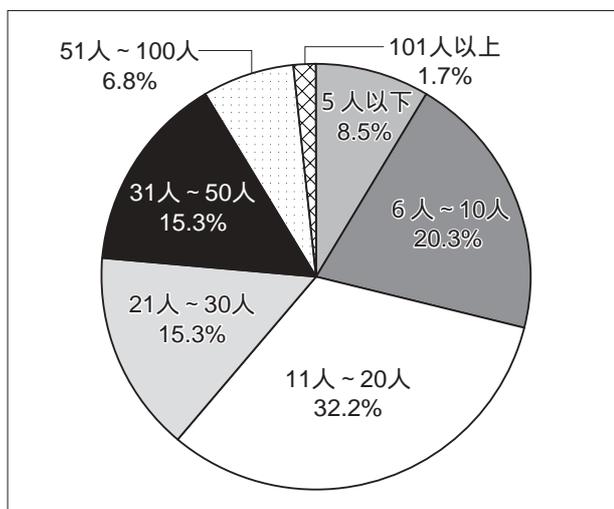
#### 調査回答組合の概要

##### (1) 組合員数別割合

組合員数をみると、「11人～20人」が19組合(32.2%)で最も多く、次いで「6人～10人」が12組合(20.3%)、「21人～30人」及び「31人～50人」が各々9組合(15.3%)、「5人以下」が5組合(8.5%)などとなっており、30人以下の中小規模の組合が4分の3以上(76.3%)を占めている。

表 - 1 組合員数別組合数

組合員数	回答組合数	構成比率
5人以下	5	8.5%
6人～10人	12	20.3%
11人～20人	19	32.2%
21人～30人	9	15.3%
31人～50人	9	15.3%
51人～100人	4	6.8%
101人以上	1	1.7%
合計	59	100.0%

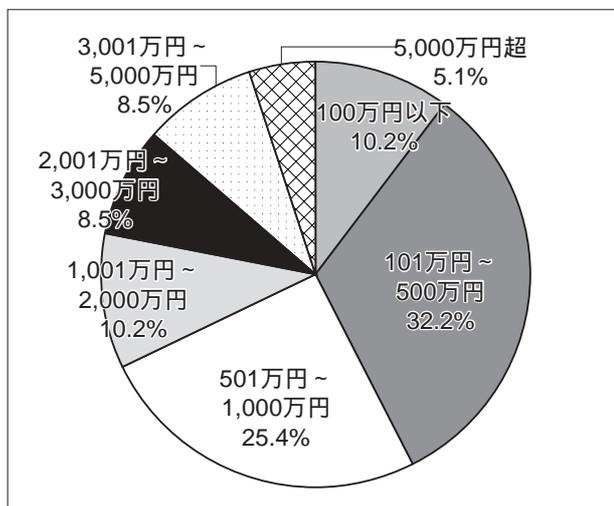


##### (2) 出資金額別割合

出資金額をみると、「101万円～500万円」が19組合(32.2%)で最も多く、次いで「501万円～1,000万円」が15組合(25.4%)、「1,001万円～2,000万円」及び「100万円以下」が各々6組合(10.2%)となどとなっており、出資金が1,000万円以下の組合が3分の2(67.8%)以上を占めている。

表 - 2 出資金額別組合数

出資金額	回答組合数	構成比率
100万円以下	6	10.2%
101万円～500万円	19	32.2%
501万円～1,000万円	15	25.4%
1,001万円～2,000万円	6	10.2%
2,001万円～3,000万円	5	8.5%
3,001万円～5,000万円	5	8.5%
5,000万円超	3	5.1%
合計	59	100.0%

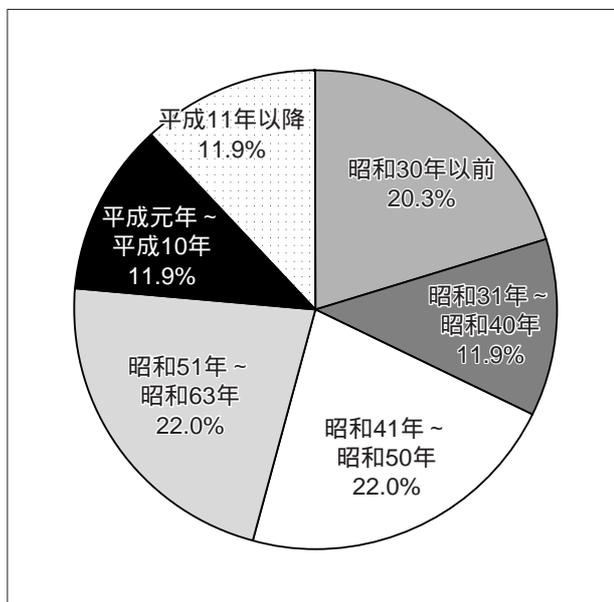


### (3) 設立年別割合

設立年をみると、「昭和41年～昭和50年」及び「昭和51年から昭和63年」が各々13組合(22.2%)で最も多く、次いで「昭和30年以前」に設立された歴史のある組合も12組合(20.3%)みられる。また、平成11年以降に設立された組合も7組合(11.9%)みられる。

表 - 3 設立年別組合数

設 立 年	回答組合数	構成比率
昭和30年以前	12	20.3%
昭和31年～昭和40年	7	11.9%
昭和41年～昭和50年	13	22.0%
昭和51年～昭和63年	13	22.0%
平成元年～平成10年	7	11.9%
平成11年以降	7	11.9%
合 計	59	100.0%

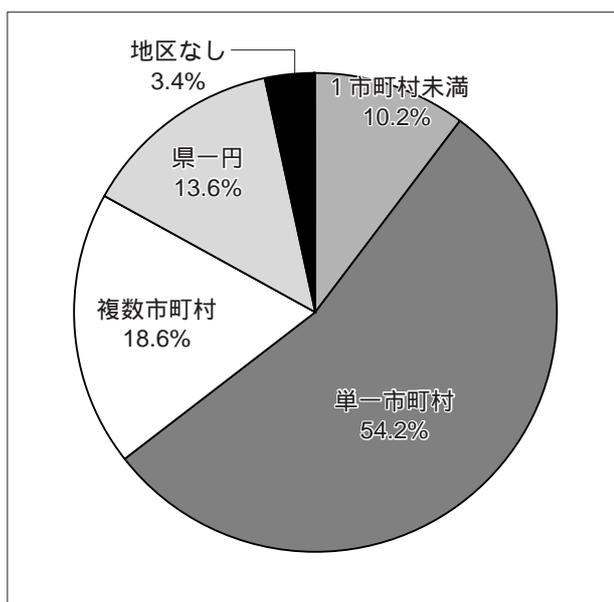


### (4) 地区別割合

地区をみると、「単一市町村」が32組合(54.2%)で最も多く、次いで「複数市町村」が11組合(18.6%)、「県一円」が8組合(13.6%)、「一市町村未満」が6組合(10.2%)となっている。「地区なし」は企業組合、協業組合が各々1組合であった。

表 - 4 地区別組合数

地 区	回答組合数	構成比率
1市町村未満	6	10.2%
単一市町村	32	54.2%
複数市町村	11	18.6%
県一円	8	13.6%
地区なし(企業・協業組合)	2	3.4%
合 計	59	100.0%



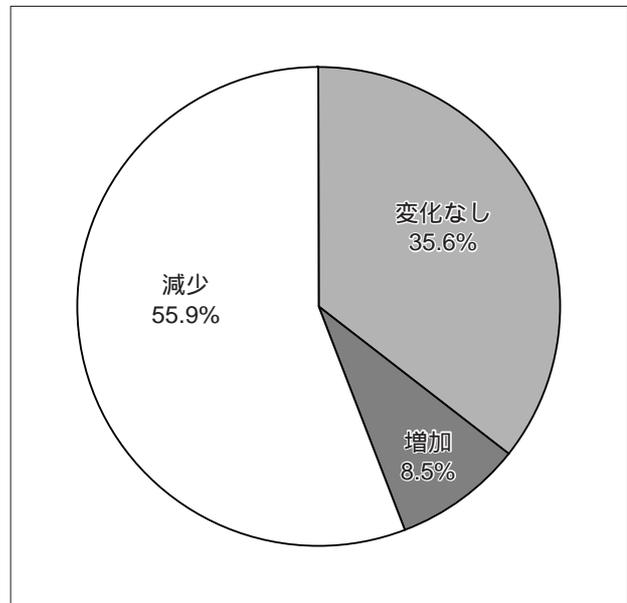
組織・運営体制について

(1) 組合員の推移(最近3ケ年)

最近3ケ年の組合員の推移をみると、「減少した」が33組合(55.9%)で最も多く、次いで「変化なし」が21組合(35.6%)で、「増加した」はわずか5組合(8.5%)となっており、最近の経済社会環境の大きな変化に伴い、廃業等脱退による減少傾向が伺える。

表 - 5 組合員数の推移(最近3ケ年)

組合員数	回答組合数	構成比率
変化なし	21	35.6%
増加	5	8.5%
減少	33	55.9%
合計	59	100.0%



(2) 役員の設置状況

役員の設置状況を見ると、理事については「5人以下」が28組合(47.5%)で最も多く、次いで「6人~10人」が25組合(42.4%)と回答59組合の約90%を占めており、執行体制も比較的少人数の組合が多くなっている。

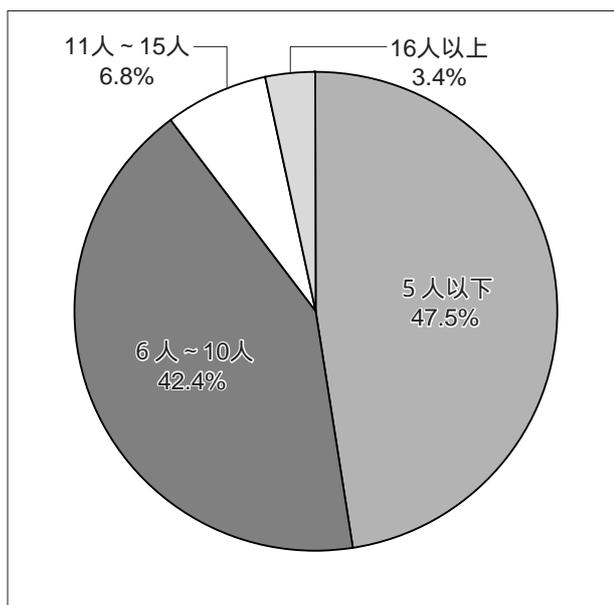
ちなみに、員外理事を設置している組合は11組合(18.6%)であった。

また監事については、「2人」が33組合(55.9%)で最も多く、次いで「1人」が24組合(40.7%)、「3人」が2組合(3.4%)となっており、員外監事を設置している組合は1組合(1.6%)のみであった。

表 - 6 役員の設置状況

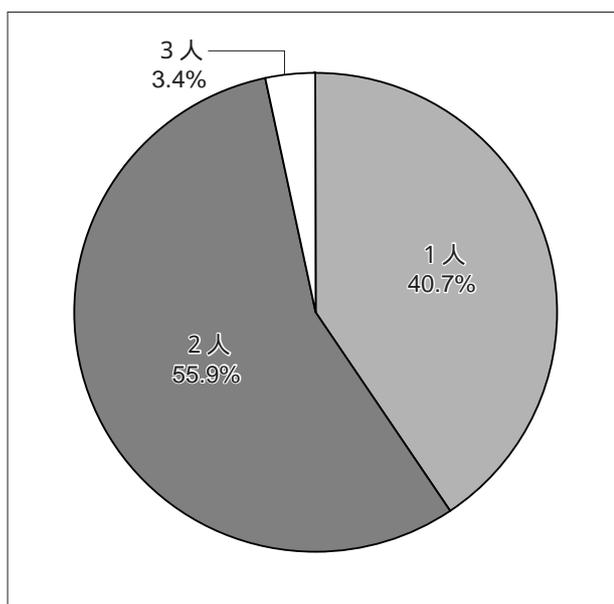
理 事

理 事 数	回答組合数	構成比率
5人以下	28	47.5%
6人~10人	25	42.4%
11人~15人	4	6.8%
16人以上	2	3.4%
合 計	59	100.0%



監 事

監 事 数	回答組合数	構成比率
1人	24	40.7%
2人	33	55.9%
3人	2	3.4%
合 計	59	100.0%



(3) 委員会・部会、青年部、婦人部の設置状況

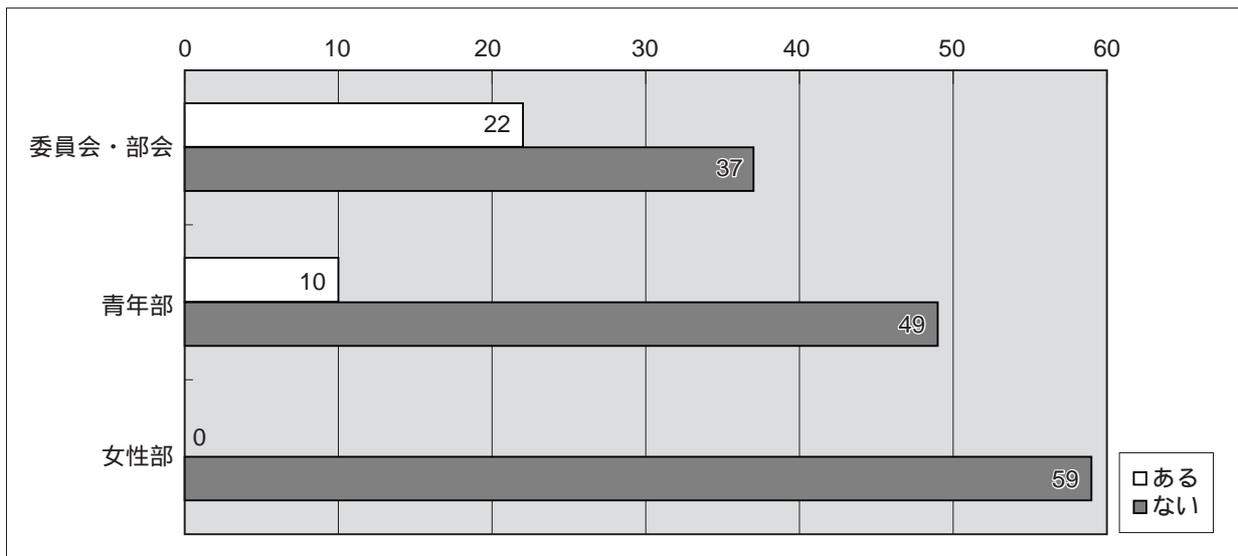
一般に、組合事業、運営上の問題を検討・審議する組織である委員会や組合事業推進のための組織である部会の設置状況をみると、「ない」が37組合(62.7%)「ある」が22組合(37.3%)となっており、設置していない組合が6割を超えている。

次に組合の後継者を育成し、組合活性化の原動力としての役割が期待されている青年部の設置状況をみると、「ない」が49組合(83.1%)「ある」が10組合(16.9%)と青年部を設置している組合は全体の2割に満たない。

また、女性部を設置し、女性としての感性や柔軟性を生かして組合の活性化を図っている組合はみられない。

表 - 7 委員会・部会、青年部、女性部の設置状況

設置の有無	委員会・部会		青年部		女性部	
ある	22	37.3%	10	16.9%	0	0.0%
ない	37	62.7%	49	83.1%	59	100.0%
合計	59	100.0%	59	100.0%	59	100.0%



(4) 組合専従役員数

組合の業務のみに従事している専従役員数の設置状況をみると、常勤理事は「0人」が47組合(79.7%)で最も多く、次いで「1人」が11組合(18.6%)、「3人」が1組合(1.7%)となっており、8割近くの組合が常勤理事を置いていない。常勤理事を置いている12組合をみると、員外理事が10組合を占めている。

次に事務職員の設置状況をみると、「0人」が24組合(40.7%)で最も多く、次いで「1人」が22組合(37.3%)、「2人」が8組合(13.6%)などとなっており、パートの設置状況については、「0人」が52組合(88.1%)で最も多く、次いで「1人」が6組合(10.2%)、「2人」が1組合(1.7%)となっている。

また、専従役員がいない20組合をみると、「理事長又は理事長会社の社員」が事務を担当しているが9組合(45.0%)で最も多い。次いで「その他」が8組合(40.0%)、「外部に委託」が3組合(15.0%)となっており、関係団体等が事務を行っている組合もみられる。

表 - 8 組合専従役員数

専従役員数	常勤理事		事務職員		パート		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1人	11	18.6%	22	37.3%	6	10.2%	19	32.2%
2人	0	0.0%	8	13.6%	1	1.7%	8	13.6%
3人	1	1.7%	3	5.1%	0	0.0%	8	13.6%
4人	0	0.0%	1	1.7%	0	0.0%	1	1.7%
5人以上	0	0.0%	1	1.7%	0	0.0%	3	5.1%
無し	47	79.7%	24	40.7%	52	88.1%	20	33.9%
合計	59	100.0%	59	100.0%	59	100.0%	59	100.0%

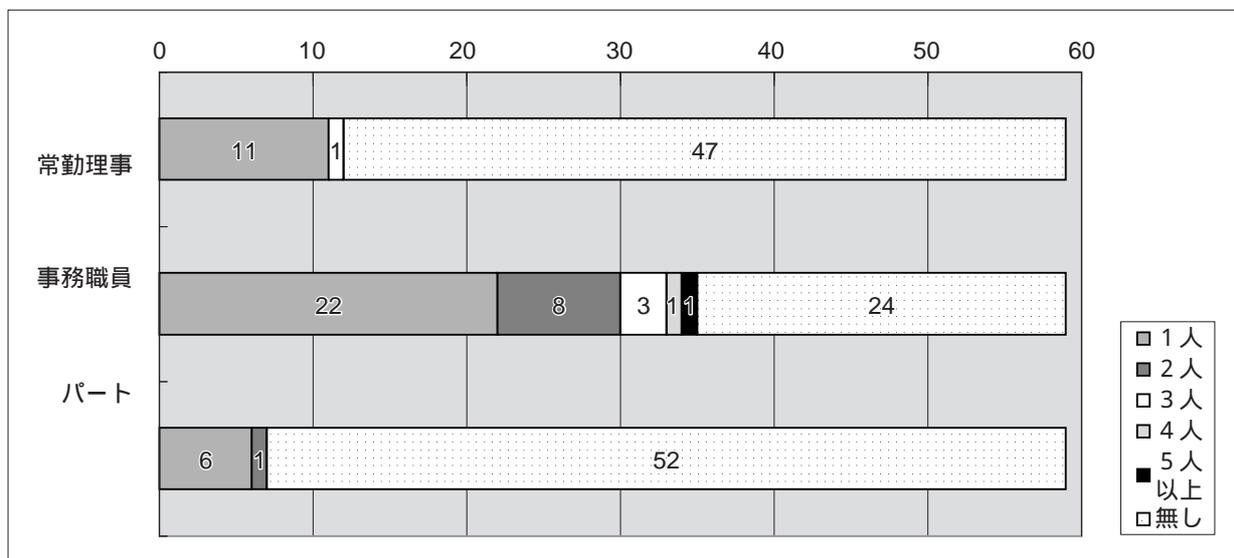
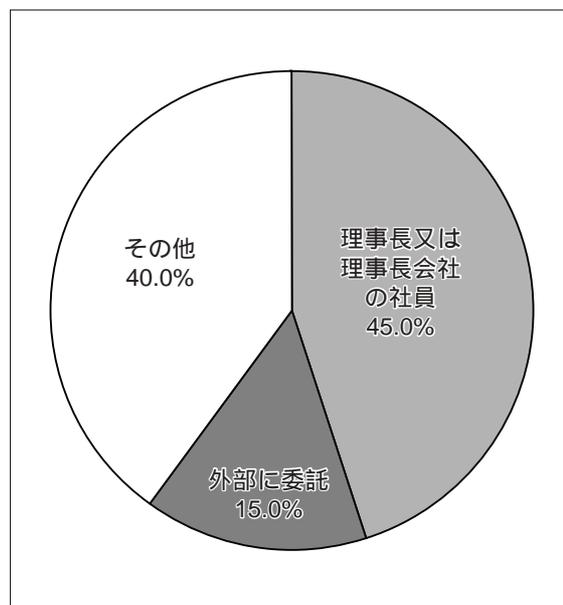


表 - 9 専従役員がない場合の組合事務担当

組合事務担当	回答組合数	構成比率
理事長又は理事長会社の社員	9	45.0%
外部に委託	3	15.0%
その他	8	40.0%
合 計	20	100.0%

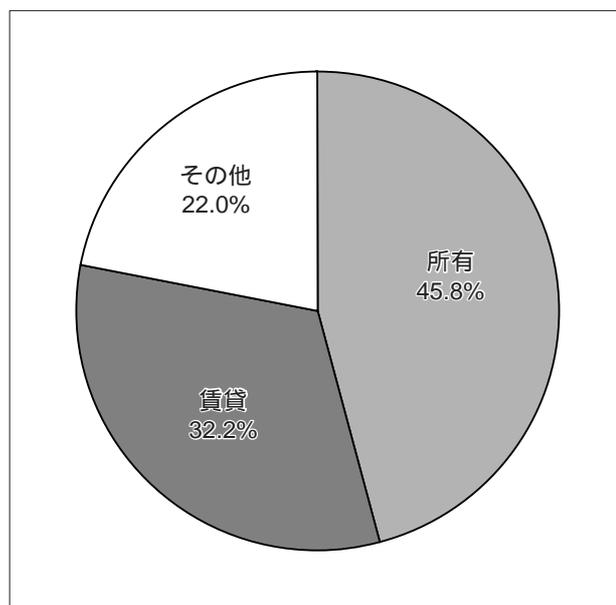


( 5 ) 組合事務所設置形態

組合事務所の設置形態をみると、「所有」が27組合(45.8%)で最も多く、次いで「賃借」が19組合(32.2%)、「その他」が13組合(22.0%)となっており、組合会館等を所有している組合が半数近くを占めている。

表 - 10 組合事務所設置状況

設置形態	回答組合数	構成比率
所有	27	45.8%
賃借	19	32.2%
その他	13	22.0%
合 計	59	100.0%



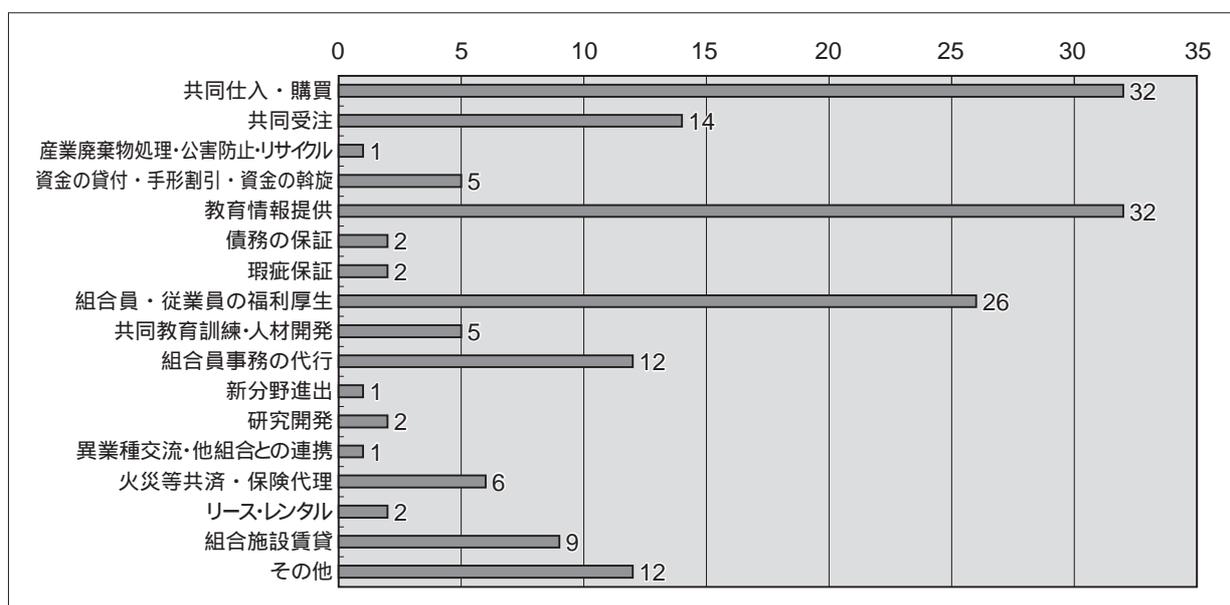
共同事業について

(1) 現在実施している共同事業（複数回答）

現在実施している共同事業をみると、スケールメリットによるコスト削減効果が期待される「共同仕入・購買」及び「教育情報提供」が各々32組合（54.2%）で最も多く、次いで「組合員・従業員の福利厚生」が26組合（44.1%）、「共同受注」が14組合（23.7%）、「組合員事務の代行」が12組合（20.3%）などとなっている。また、環境問題から建設残土の処理場の運営や共同宣伝を実施している組合もみられる。

表 - 11 現在実施している共同事業

共同事業	回答組合数	構成比率
共同仕入・購買	32	54.2%
共同受注	14	23.7%
産業廃棄物処理・公害防止・リサイクル	1	1.7%
資金の貸付・手形割引・資金の斡旋	5	8.5%
教育情報提供	32	54.2%
債務の保証	2	3.4%
瑕疵保証	2	3.4%
組合員・従業員の福利厚生	26	44.1%
共同教育訓練・人材開発	5	8.5%
組合員事務の代行	12	20.3%
新分野進出	1	1.7%
研究開発	2	3.4%
異業種交流・他組合との連携	1	1.7%
火災等共済・保険代理	6	10.2%
リース・レンタル	2	3.4%
組合施設賃貸	9	15.3%
その他	12	20.3%
合 計	59	100.0%



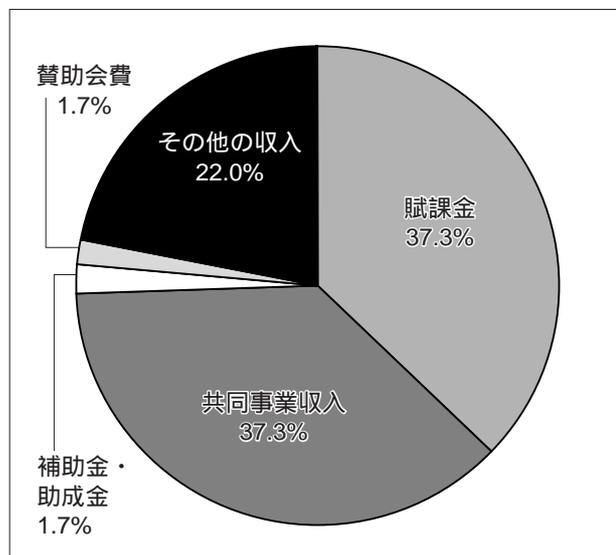
財務の状況について

(1) 組合の収入源

最も多い収入源をみると、「共同事業収入」及び「賦課金」が各々22組合(37.3%)で最も多く、次いで家賃収入等「その他の収入」が13組合(22.0%)などとなっている。

表 - 12 組合の収入源

収入源	回答組合数	構成比率
賦課金	22	37.3%
共同事業収入	22	37.3%
賛助会費	1	1.7%
補助金・助成金	1	1.7%
その他の収入	13	22.0%
合計	59	100.0%

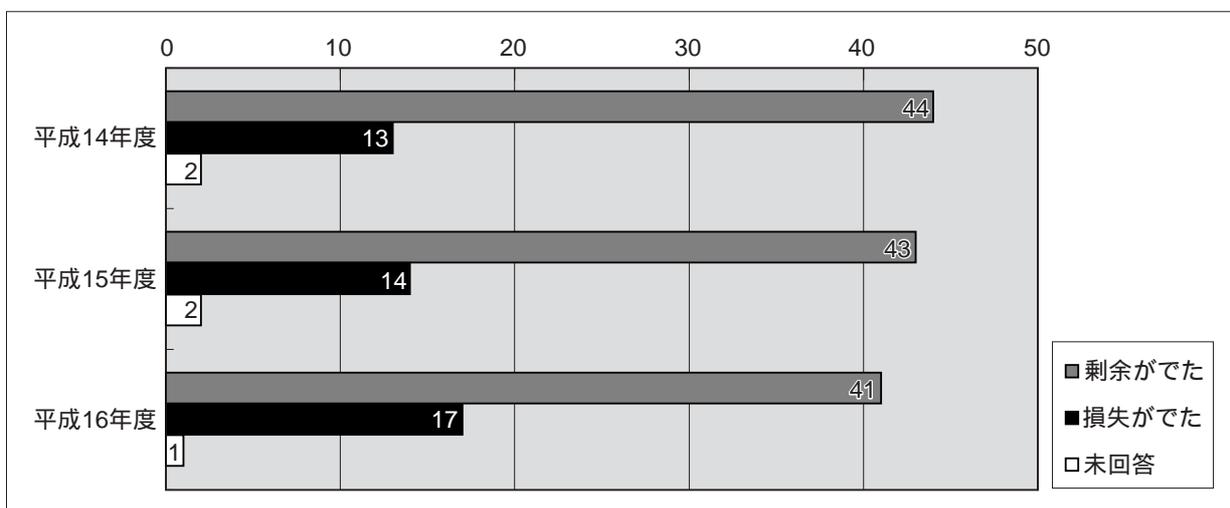


(2) 最近3ヶ年の決算状況

最近3ヶ年の決算状況(税引前損益)をみると、3ヶ年とも「剰余がでた」組合が「損失がでた」組合を上回っており、「損失がでた」組合は30%を下回っている。

表 - 13 最近3ヶ年の決算状況

決算状況	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	組合数	割合	組合数	割合	組合数	割合
剰余がでた	44	74.6%	43	72.9%	41	69.5%
損失がでた	13	22.0%	14	23.7%	17	28.8%
未回答	2	3.4%	2	3.4%	1	1.7%
合計	59	100.0%	59	100.0%	59	100.0%



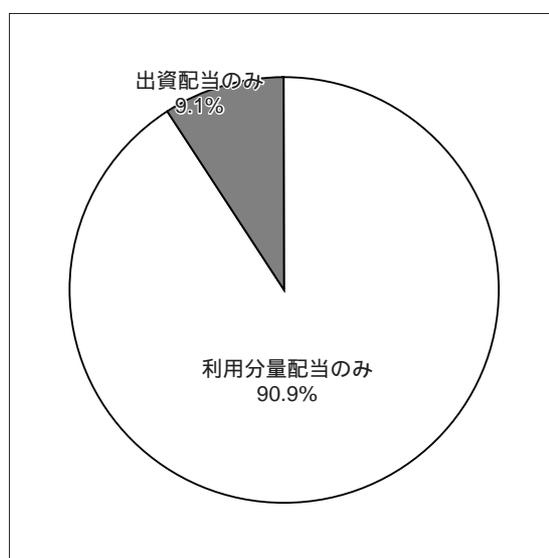
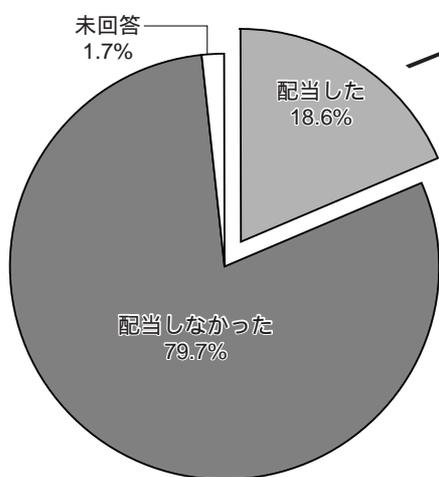
(3) 配当の有無と種類

平成16年度の決算処分で配当を行った組合をみると、「配当しなかった」が47組合(79.7%)、「配当した」が11組合(18.6%)となっている。配当した11組合の配当種類をみると、「利用分量配当のみ」が10組合、「出資配当のみ」が1組合となっている。

表 - 14 配当の有無と種類

配当の有無	回答組合数	構成比率
配当した	11	18.6%
配当しなかった	47	79.7%
未回答	1	1.7%
合計	59	100.0%

配当の種類	回答組合数	構成比率
利用分量配当のみ	10	90.9%
出資配当のみ	1	9.1%
合計	11	100.0%



官公需適格組合について

(1) 官公需適格組合証明制度とその取得

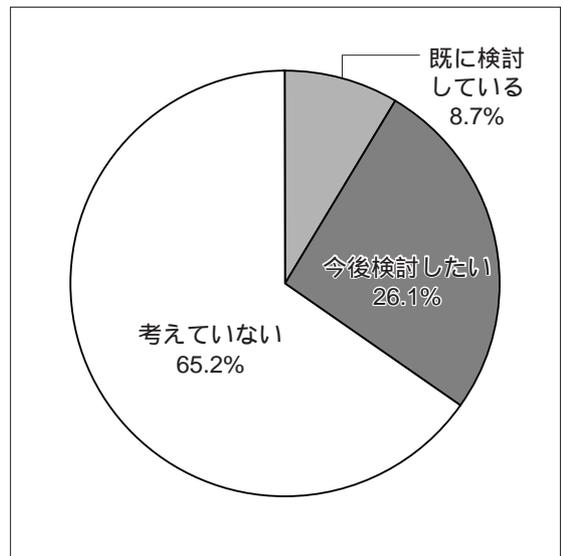
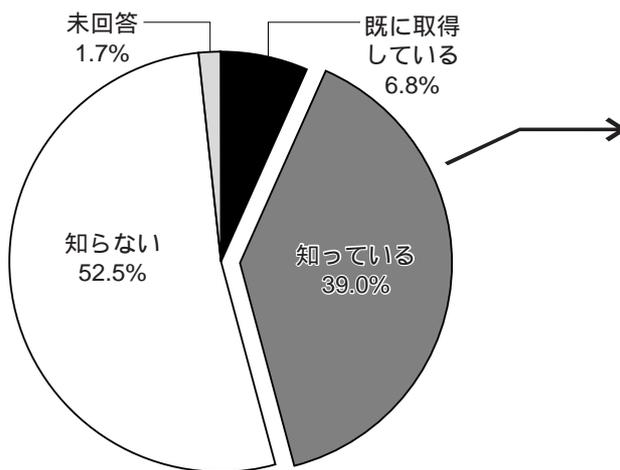
官公需適格組合証明制度をみると、「知らない」が31組合(52.5%)、「知っている」が23組合(39.0%)、「既に取得している」が4組合(6.8%)となっている。

また、「知っている」と答えた23組合の今後の証明取得については、「考えていない」が15組合、「今後検討したい」が6組合、「既に検討している」が2組合である。

表 - 15 官公需適格組合証明制度

回答項目	回答組合数	構成比率
既に取得している	4	6.8%
知っている	23	39.0%
知らない	31	52.5%
未回答	1	1.7%
合計	59	100.0%

回答項目	回答組合数	構成比率
既に検討している	2	8.7%
今後検討したい	6	26.1%
考えていない	15	65.2%
合計	23	100.0%



## 新分野進出について

### (1) 新分野進出の必要性

建設業者の新分野進出の必要性をみると、「わからない」が30組合(50.8%)で最も多く、次いで「必要である」が24組合(40.7%)、「必要ではない」が2組合(3.4%)となっている。

また組合員企業の中で新分野進出に取り組んでいる事例については、「わからない」が24組合(40.7%)で最も多く、次いで「ない」が14組合(23.7%)、「ある」が11組合(18.6%)となっている。また、「ある」と答えた11組合の組合員企業の進出事例をみると、建設業関連分野や農業、介護福祉、食品廃棄物リサイクル等となっている。

表 - 16 新分野進出の必要性

回答項目	回答組合数	構成比率
必要である	24	40.7%
必要ではない	2	3.4%
わからない	30	50.8%
未回答	3	5.1%
合計	59	100.0%

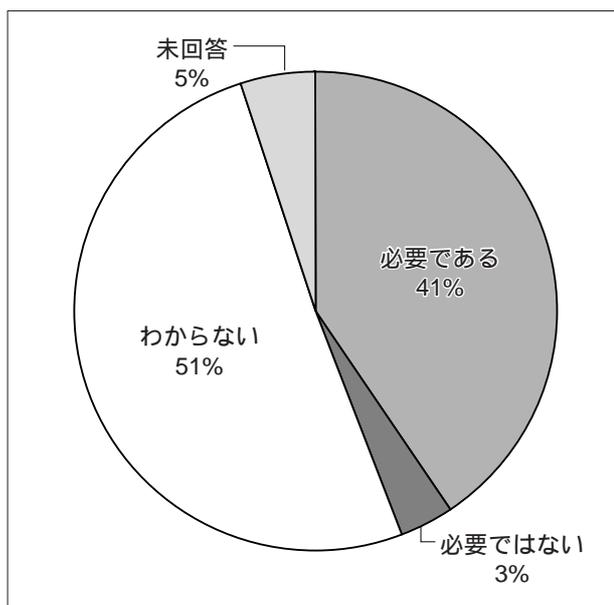
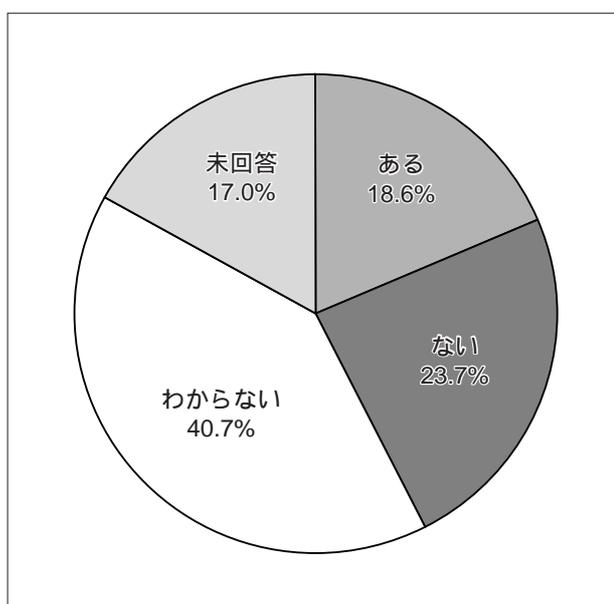


表 - 17 新分野進出事例

回答項目	回答組合数	構成比率
ある	11	18.6%
ない	14	23.7%
わからない	24	40.7%
未回答	10	17.0%
合計	59	100.0%

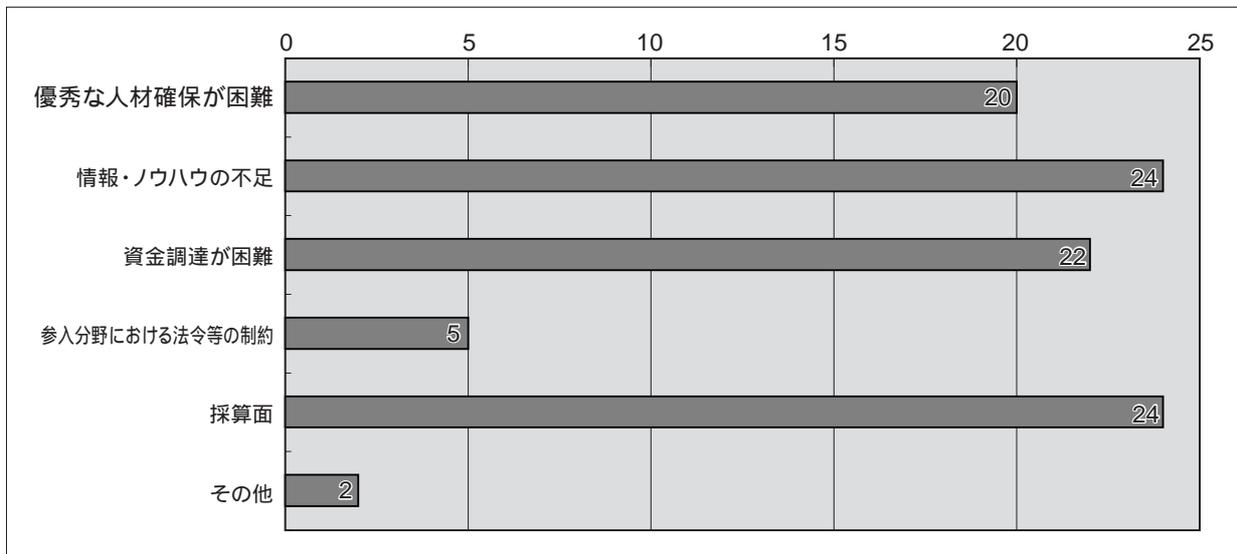


(2) 新分野進出を図る上での障害(複数回答)

建設業者が新分野進出を図る上での障害をみると、「採算面」及び「情報・ノウハウの不足」が各々24組合(51.1%)で最も多く、次いで「資金調達が困難」が22組合(46.8%)、「優秀な人材確保が困難」が20組合(42.6%)などとなっている。

表 - 18 新分野進出を図る上での障害

回答項目	回答組合数	構成比率
優秀な人材確保が困難	20	42.6%
情報・ノウハウの不足	24	51.1%
資金調達が困難	22	46.8%
参入分野における法令等の制約	5	10.6%
採算面	24	51.1%
その他	2	4.3%
合計	47	100.0%



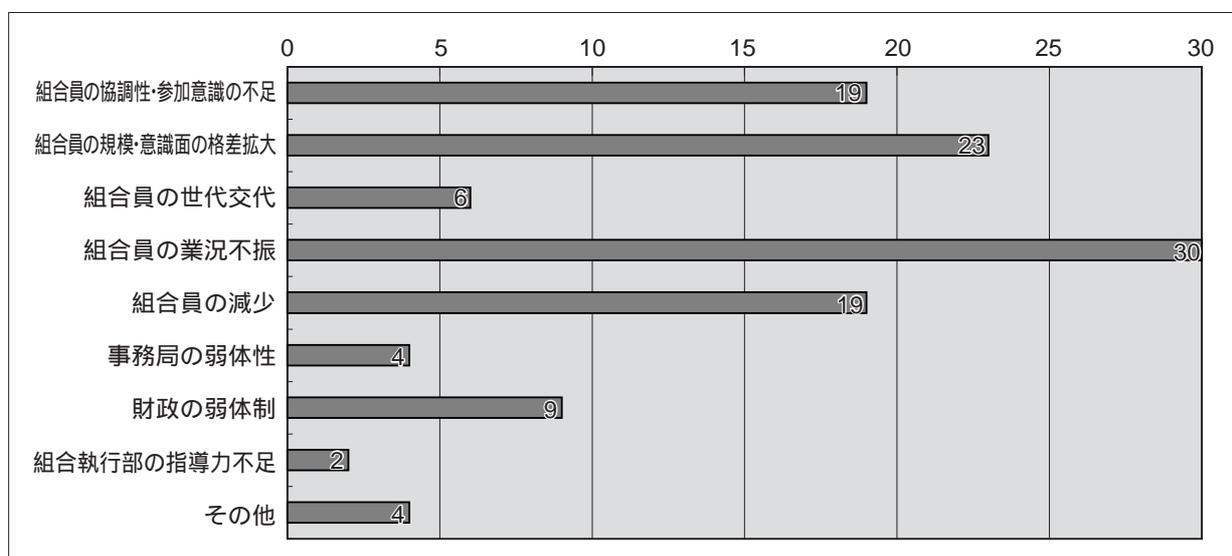
今後の対応、方針について（複数回答）

（１）組織運営体制面の障害・問題点

組織運営体制面の障害・問題点をみると、今日の厳しい経済環境を反映し、「組合員の業況不振」が30組合（52.6%）で最も多く、次いで「組合員の規模・意識面の格差拡大」が23組合（40.4%）、「組合員の減少」及び「組合員の協調性・参加意識の不足」が各々19組合（33.3%）などとなっている。

表 - 19 組織運営体制面の障害・問題点

回答項目	回答組合数	構成比率
組合員の協調性・参加意識の不足	19	33.3%
組合員の規模・意識面の格差拡大	23	40.4%
組合員の世代交代	6	10.5%
組合員の業況不振	30	52.6%
組合員の減少	19	33.3%
事務局の弱体性	4	7.0%
財政の弱体制	9	15.8%
組合執行部の指導力不足	2	3.5%
その他	4	7.0%
合計	57	100.0%

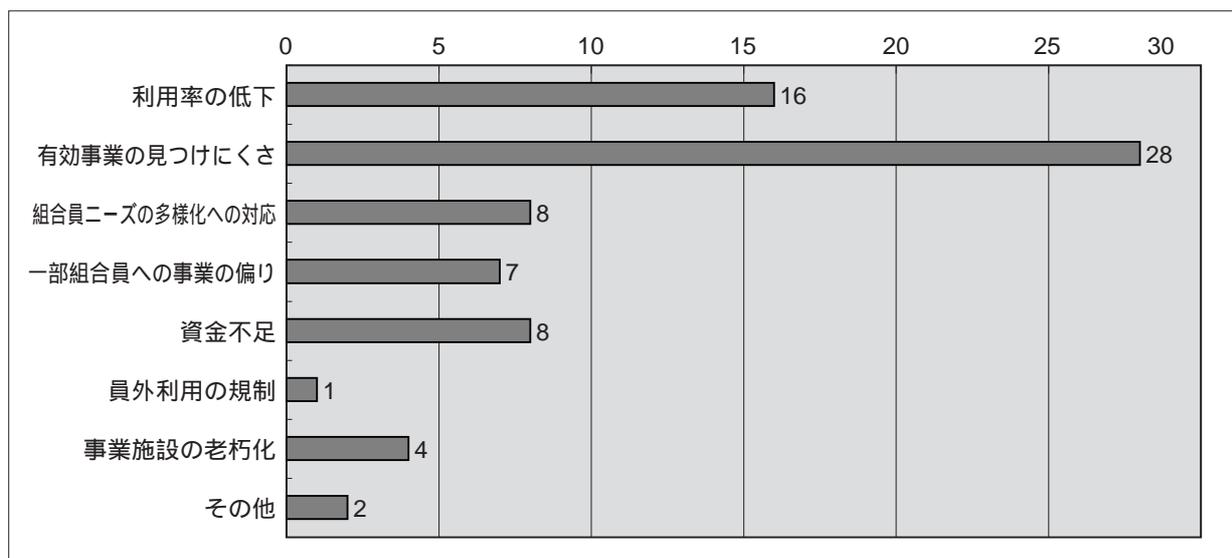


(2) 事業面の障害・問題点(複数回答)

事業面の障害・問題点をみると、「環境変化に対応した有効事業のみにくさ」が28組合(53.8%)で最も多く、次いで「利用率の低下」が16組合(30.8%)、「組合員ニーズの多様化への対応」及び「資金不足」が各々8組合(15.4%)、「一部組合員への事業の偏り」が7組合(13.5%)などとなっており、環境変化による事業利用の低下、新しい事業への取り組みの難しさが伺える。

表 - 20 事業面における障害・問題点

回答項目	回答組合数	構成比率
利用率の低下	16	30.8%
有効事業のみにくさ	28	53.8%
組合員ニーズの多様化への対応	8	15.4%
一部組合員への事業の偏り	7	13.5%
資金不足	8	15.4%
員外利用の規制	1	1.9%
事業施設の老朽化	4	7.7%
その他	2	3.8%
合計	52	100.0%



( 3 ) 今後の組合の課題・取り組み、要望

- ・ 建設業者間の競争により、落札金額が下落している。
- ・ 市内公共事業の受注額は、毎年大幅に減少し、廃業も増加しており、組合員数が減少している。
- ・ 公共工事への依存度の高い土木工事業者が組合員であり、取り巻く環境が厳しい中、各組合員の受注確保の為、組合としてできる事を考えている。
- ・ 共同施設（残土処理場）の開設を設立当初からの懸案としているが、工事量減少に伴って開設もその維持、管理面から困難となっている。
- ・ 新分野への進出を含め、組合員への経営に関する研修等も必要である。
- ・ 公共工事予算の確保を望む。
- ・ 官公庁からの発注は組合員を対象にしてもらえれば、組合員も増加する。
- ・ 組合の官公庁入札への参加を望む。
- ・ 発生残土再利用システムについて、行政で対応して欲しい。

組合員企業調査

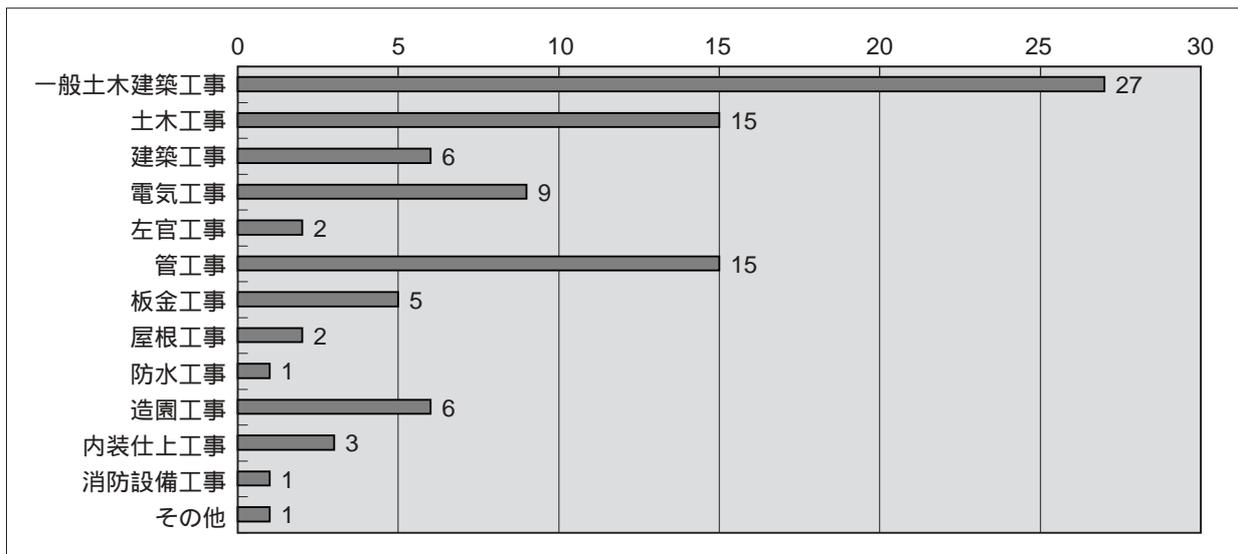
調査回答企業の概要

(1) 業種別割合

組合員企業の業種をみると、「一般土木建築工事」が27企業(29.0%)で最も多く、次いで「土木工事」及び「管工事」が各々15企業(16.1%)、「電気工事」が9企業(9.7%)、「建築工事」及び「造園工事」が各々6企業(6.5%)、「板金工事」が5企業(5.4%)などとなっている。

表 - 1 業 種

業 種	回答企業数	構成比率
一般土木建築工事	27	29.0%
土木工事	15	16.1%
建築工事	6	6.5%
電気工事	9	9.7%
左官工事	2	2.2%
管工事	15	16.1%
板金工事	5	5.4%
屋根工事	2	2.2%
防水工事	1	1.1%
造園工事	6	6.5%
内装仕上工事	3	3.2%
消防設備工事	1	1.1%
その他	1	1.1%
合 計	93	100.0%

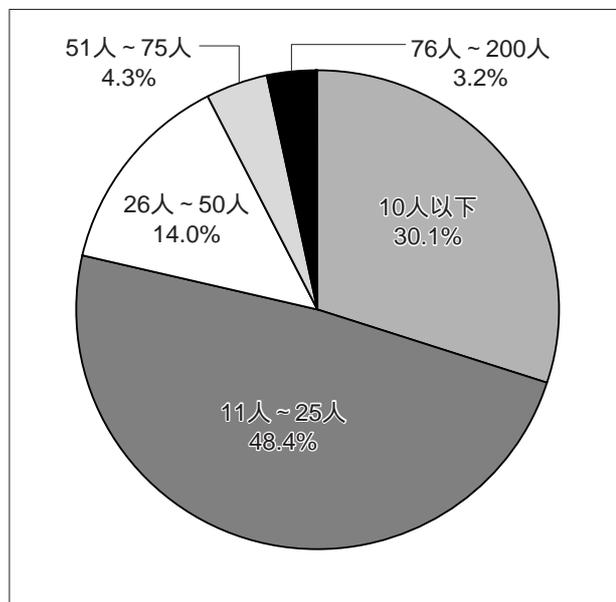


(2) 従業員数別割合

従業員数をみると、「11人～25人」が45企業(48.4%)で最も多く、次いで「10人以下」が28企業(30.1%)、「26人～50人」が13企業(14.0%)などとなっており、25人以下の企業が8割近くを占めている。

表 - 2 従業員数別企業数

従業員数	回答企業数	構成比率
10人以下	28	30.1%
11人～25人	45	48.4%
26人～50人	13	14.0%
51人～75人	4	4.3%
76人～200人	3	3.2%
合計	93	100.0%

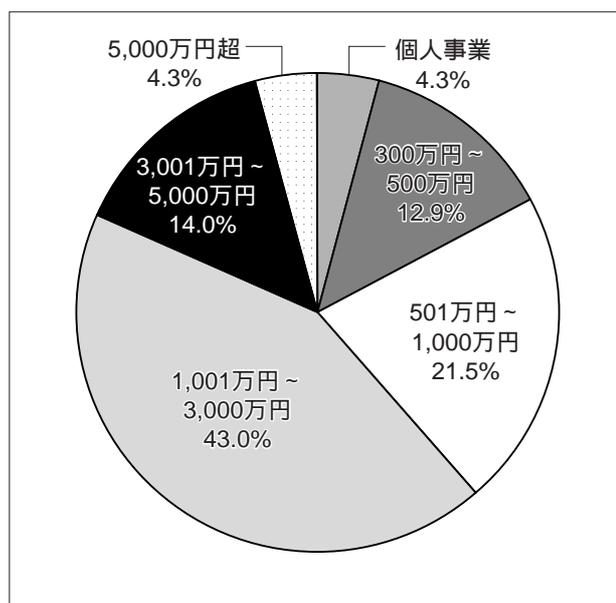


(3) 資本金額別割合

資本金額をみると、「1,001万円～3,000万円」が40企業(43.0%)で最も多く、次いで「501万円～1,000万円」が20企業(21.5%)、「3,001万円～5,000万円」が13企業(14.0%)、「300万円～500万円」が12企業(12.9%)、「5,000万円超」及び「個人事業」が各々4企業(4.3%)となっており、資本金が3,000万円以下の企業が8割以上を占めている。

表 - 3 資本金額別組合数

資本金額	回答企業数	構成比率
個人事業	4	4.3%
300万円～500万円	12	12.9%
501万円～1,000万円	20	21.5%
1,001万円～3,000万円	40	43.0%
3,001万円～5,000万円	13	14.0%
5,000万円超	4	4.3%
合計	93	100.0%



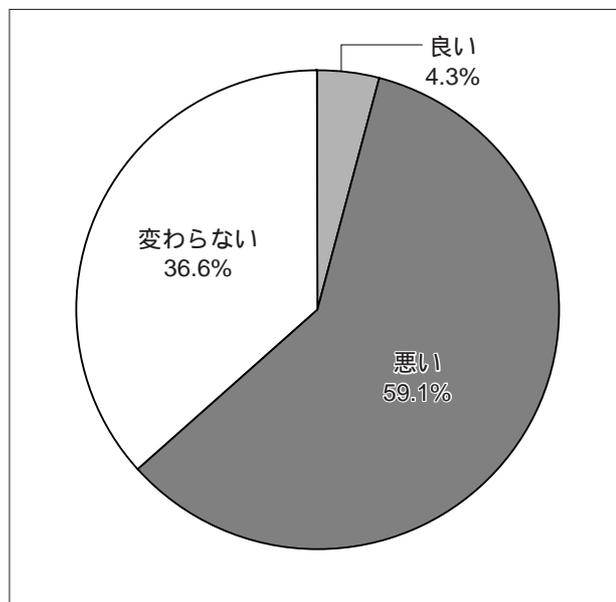
## 経営の状況

### (1) 現在の経営状況

現在の経営状況をみると、「悪い」が55企業(59.1%)で最も多く、次いで「変わらない」が34企業(36.6%)、「良い」が4企業(4.3%)となっており、厳しい経営状況がうかがえる。

表 - 4 現在の経営状況

経営状況	回答企業数	構成比率
良い	4	4.3%
悪い	55	59.1%
変わらない	34	36.6%
合計	93	100.0%

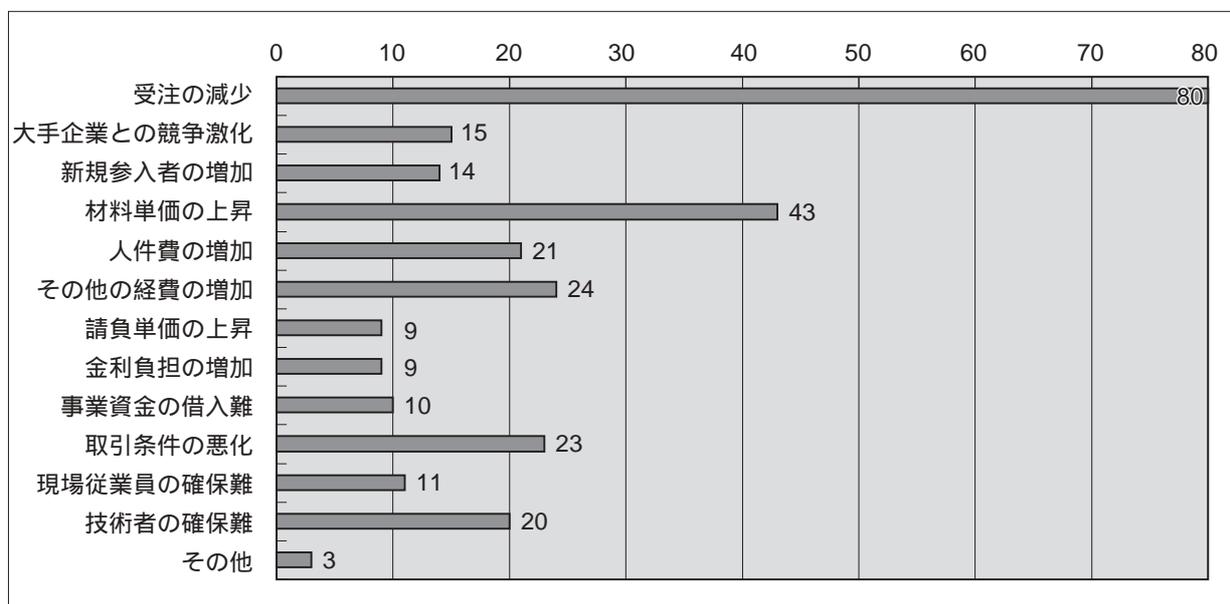


(2) 経営上の隘路(複数回答)

経営上の隘路をみると、「受注の減少」が80企業(86.0%)で最も多く、次いで「材料単価の上昇」が43企業(46.2%)、「その他の経費の増加」が24企業(25.8%)、「取引条件の悪化」が23企業(24.7%)などとなっている。

表 - 5 経営上の隘路

経営上の隘路	回答企業数	構成比率
受注の減少	80	86.0%
大手企業との競争激化	15	16.1%
新規参入者の増加	14	15.1%
材料単価の上昇	43	46.2%
人件費の増加	21	22.6%
その他の経費の増加	24	25.8%
請負単価の上昇	9	9.7%
金利負担の増加	9	9.7%
事業資金の借入難	10	10.8%
取引条件の悪化	23	24.7%
現場従業員の確保難	11	11.8%
技術者の確保難	20	21.5%
その他	3	3.2%
合 計	93	100.0%

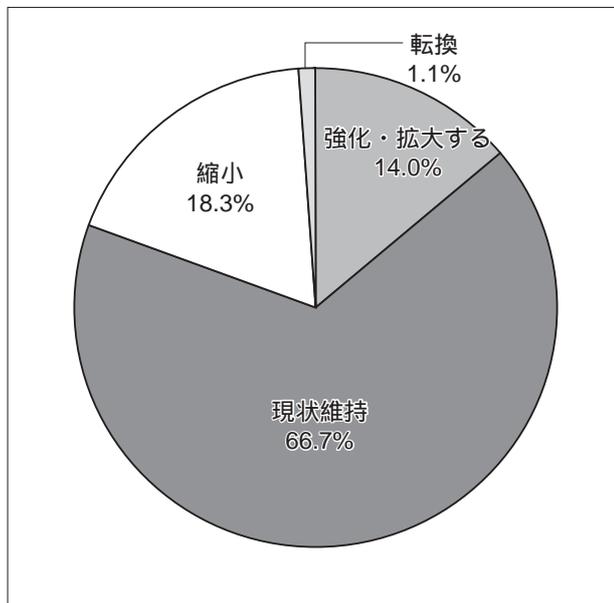


(3) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針をみると、「現状維持」が62企業(66.7%)で最も多くなっている一方で、「縮小」するが17企業(18.3%)、「強化・拡大する」も13企業(14.0%)みられる。また、「転換」するが1企業みられる。

表 - 6 主要事業の今後の方針

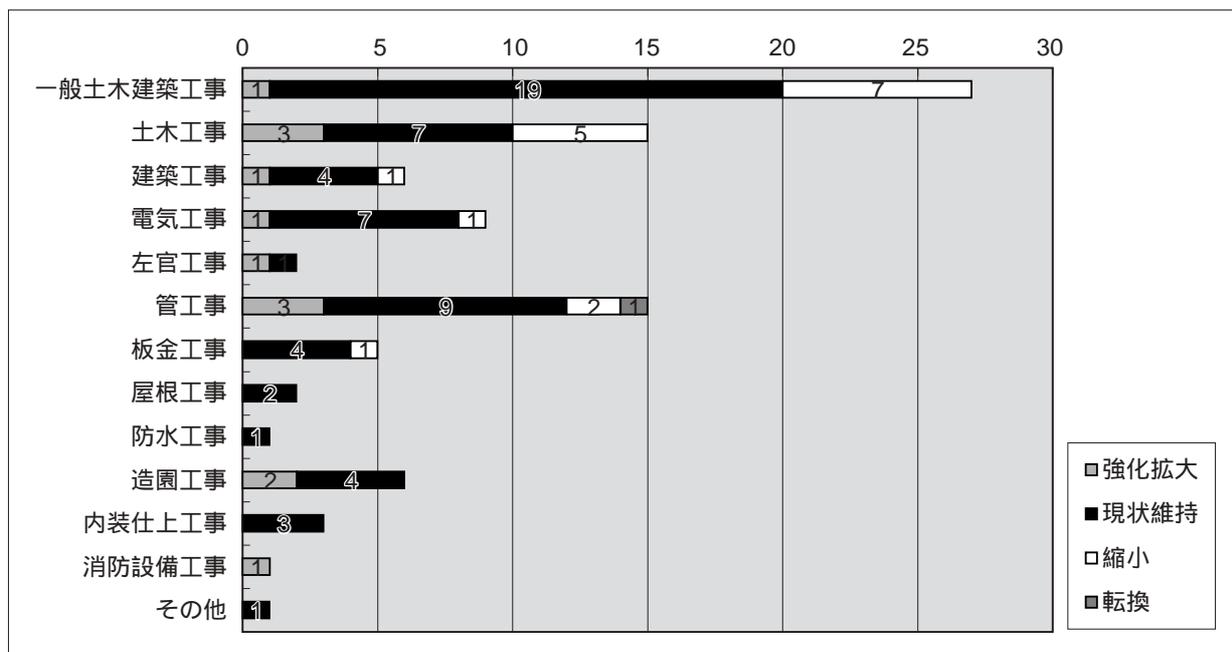
主要事業の今後の方針	回答企業数	構成比率
強化・拡大する	13	14.0%
現状維持	62	66.7%
縮小	17	18.3%
転換	1	1.1%
合計	93	100.0%



これを業種別に見ると、「一般土木建築工事」と「土木工事」で「縮小」するが多く、「縮小」とした17組合のうち12組合を占めている。

表 - 7 業種別割合

業種	強化拡大	現状維持	縮小	転換	合計
一般土木建築工事	1	19	7		27
土木工事	3	7	5		15
建築工事	1	4	1		6
電気工事	1	7	1		9
左官工事	1	1			2
管工事	3	9	2	1	15
板金工事		4	1		5
屋根工事		2			2
防水工事		1			1
造園工事	2	4			6
内装仕上工事		3			3
消防設備工事	1				1
その他		1			1
合計	13	62	17	1	93



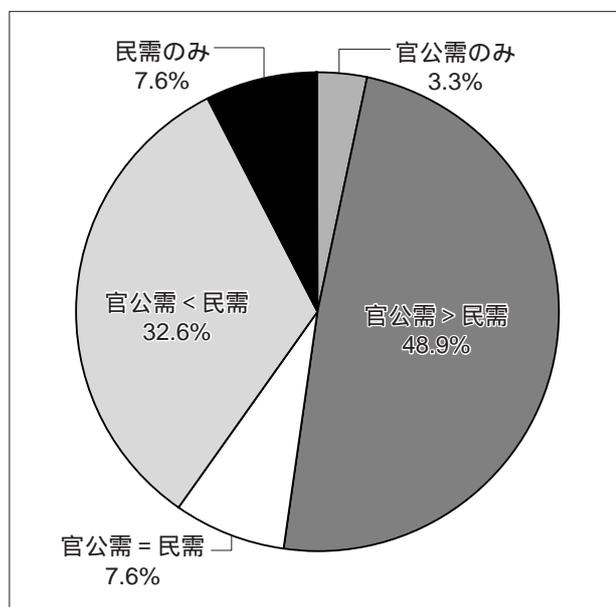
受注活動状況について

(1) 官公需と民需の受注割合、受注形態

受注に占める官公需と民需を比較すると、「官公需が民需より多い」企業が45企業(48.9%)で最も多く、次いで「民需が官公需より多い」企業が30企業(32.6%)、「官公需と民需が半々」及び「全て民需」が各々7企業(7.6%)、「全て官公需」が3企業(3.3%)となっている。

表 - 8 - (1) 官公需と民需の受注割合

官公需と民需の比較	回答企業数	構成比率
官公需のみ	3	3.3%
官公需>民需	45	48.9%
官公需=民需	7	7.6%
官公需<民需	30	32.6%
民需のみ	7	7.6%
合計	92	100.0%

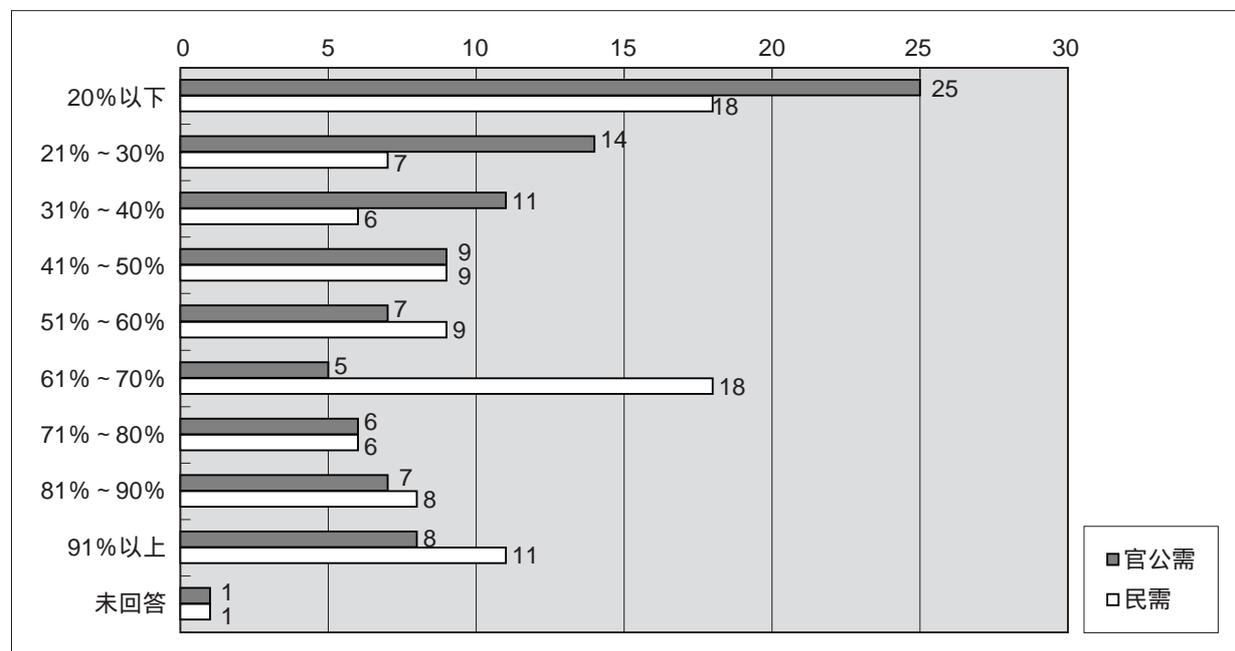


次に、受注に占める官公需の割合をみると、「20%以下」が25企業(26.9%)で最も多く、次いで「21%~30%」が14企業(15.1%)、「31%~40%」が11企業(11.8%)などとなっており、受注に占める官公需の割合が40%以下の企業は半数以上(53.8%)を占めている。

また、受注に占める民需の割合をみると、「20%以下」及び「61%~70%」が各々18企業(19.4%)で最も多く、次いで「91%以上」が11企業(11.8%)などとなっており、企業によってバラツキがみられる。

表 - 8 -( 2 ) 官公需と民需の受注割合

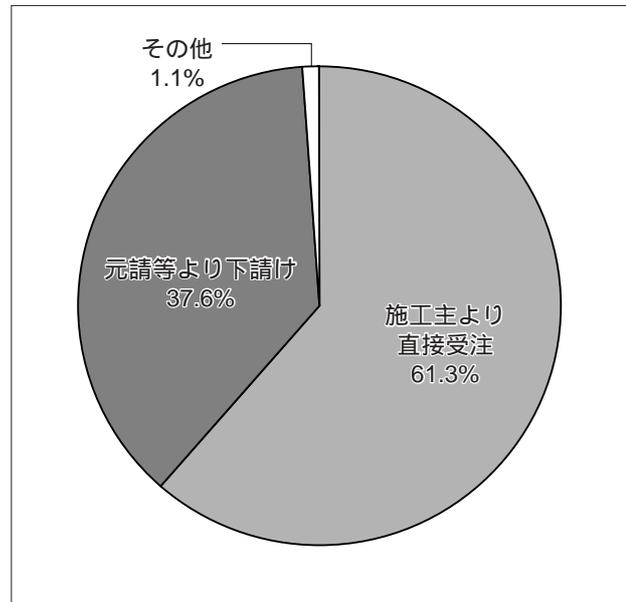
受注割合	官公需		民 需	
20%以下	25	26.9%	18	19.4%
21%~30%	14	15.1%	7	7.5%
31%~40%	11	11.8%	6	6.5%
41%~50%	9	9.7%	9	9.7%
51%~60%	7	7.5%	9	9.7%
61%~70%	5	5.4%	18	19.4%
71%~80%	6	6.5%	6	6.5%
81%~90%	7	7.5%	8	8.6%
91%以上	8	8.6%	11	11.8%
未回答	1	1.1%	1	1.1%
合 計	93	100.0%	93	100.0%



受注形態については、「施工主より直接受注」が57企業（61.3%）で最も多く、次いで「元請け等より下請け」が35企業（37.6%）などとなっている。

表 - 9 受注形態

受注形態	回答企業数	構成比率
施工主より直接受注	57	61.3%
元請等より下請け	35	37.6%
その他	1	1.1%
合計	93	100.0%

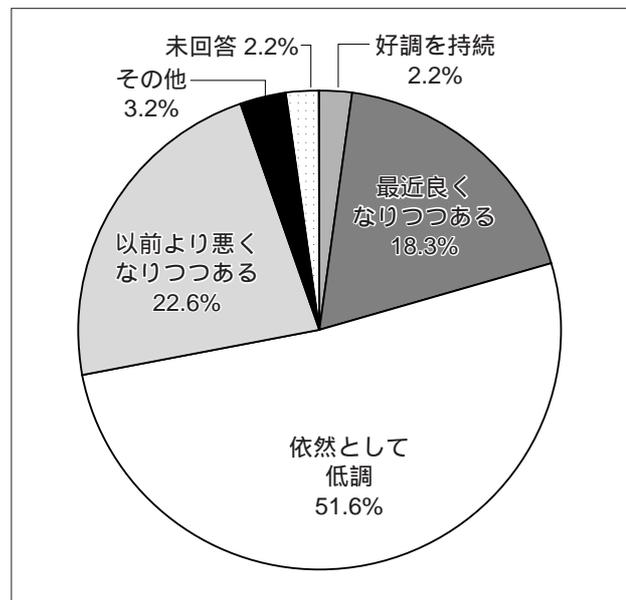


(2) 現在の受注活動状況、平成18年度見通し、事業拡大に向けての取り組み

現在の受注状況を見ると、「依然として低調」が48企業（51.6%）で最も多く、次いで「以前より悪くなりつつある」が21企業（22.6%）で、合わせて7割を超えており厳しい受注状況になっている。一方で「最近良くなりつつある」も17企業（18.3%）みられた。

表 - 10 現在の受注状況

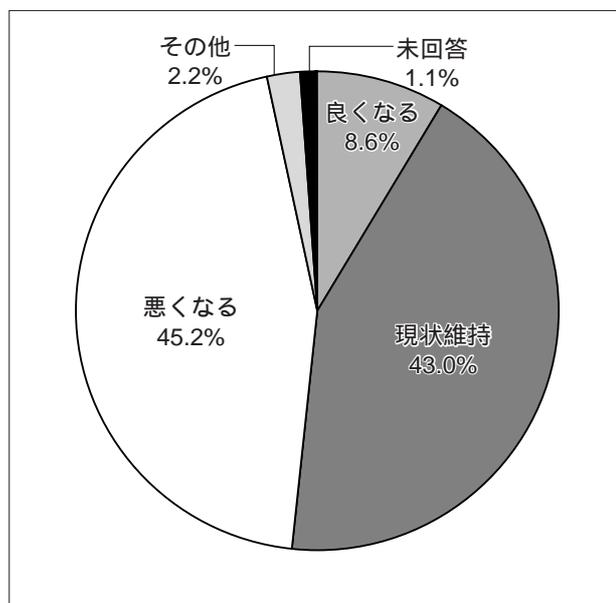
受注状況	回答企業数	構成比率
好調を持続	2	2.2%
最近良くなりつつある	17	18.3%
依然として低調	48	51.6%
以前より悪くなりつつある	21	22.6%
その他	3	3.2%
未回答	2	2.2%
合計	93	100.0%



次に、平成18年度見通しをみると、「悪くなる」が42企業（45.2%）で最も多く、次いで「現状維持」が40企業（43.0%）、「良くなる」はわずか8企業（8.6%）であった。

表 - 11 平成18年度の見通し

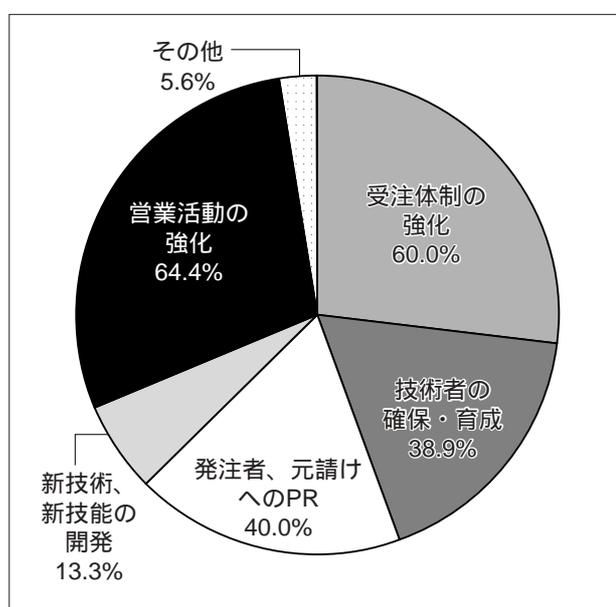
平成18年度見通し	回答企業数	構成比率
良くなる	8	8.6%
現状維持	40	43.0%
悪くなる	42	45.2%
その他	2	2.2%
未回答	1	1.1%
合計	93	100.0%



また、事業拡大に向けての取り組みをみると、「営業活動の強化」が58企業（29.0%）と最も多く、次いで「受注体制の強化」が54企業（27.0%）、「発注者、元請けへのPR」が36企業（18.0%）、「技術者の確保・育成」が35企業（17.5%）などとなっている。

表 - 12 事業の拡大に向けての取り組み(複数回答)

回答項目	回答企業数	構成比率
受注体制の強化	54	60.0%
技術者の確保・育成	35	38.9%
発注者、元請けへのPR	36	40.0%
新技術、新技能の開発	12	13.3%
営業活動の強化	58	64.4%
その他	5	5.6%
合計	90	100.0%

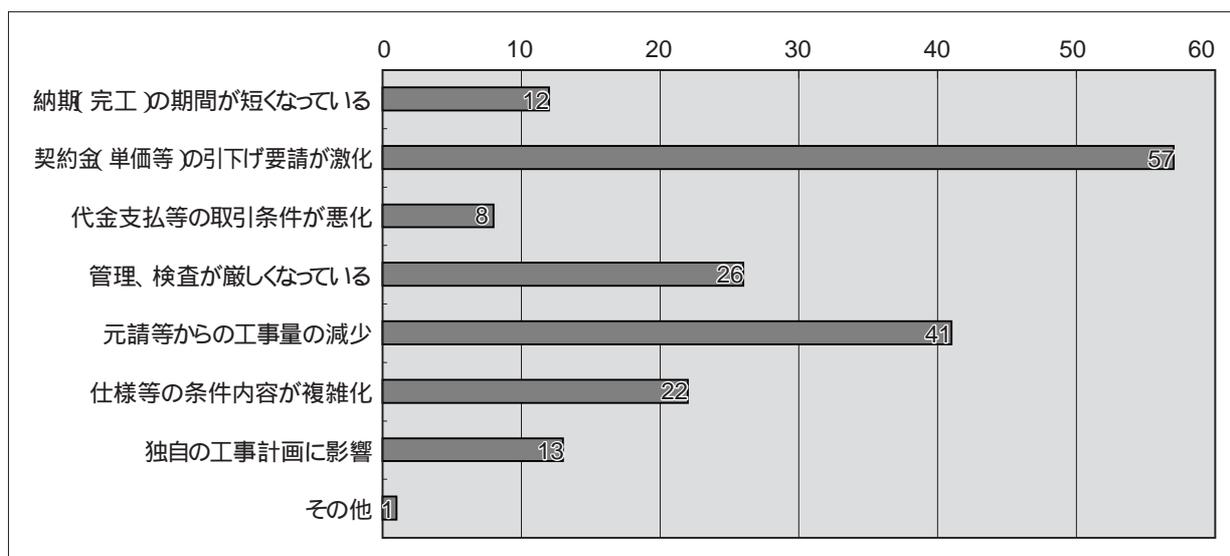


(3) 下請工事（取引）等における元請との問題（複数回答）

下請工事（取引）等における元請との問題をみると、「契約金（単価等）の引下げ要請が激化」が57企業（72.2%）で最も多く、次いで「元請け等からの工事量の減少」が41企業（51.9%）、「管理、検査が厳しくなっている」が26企業（32.9%）、「仕様等の条件内容が複雑化」が22企業（27.8%）などとなっている。

表 - 13 下請工事（取引）等における元請との問題

回答項目	回答企業数	構成比率
納期（完工）の期間が短くなっている	12	15.2%
契約金（単価等）の引下げ要請が激化	57	72.2%
代金支払等の取引条件が悪化	8	10.1%
管理、検査が厳しくなっている	26	32.9%
元請等からの工事量の減少	41	51.9%
仕様等の条件内容が複雑化	22	27.8%
独自の工事計画に影響	13	16.5%
その他	1	1.3%
合計	79	100.0%



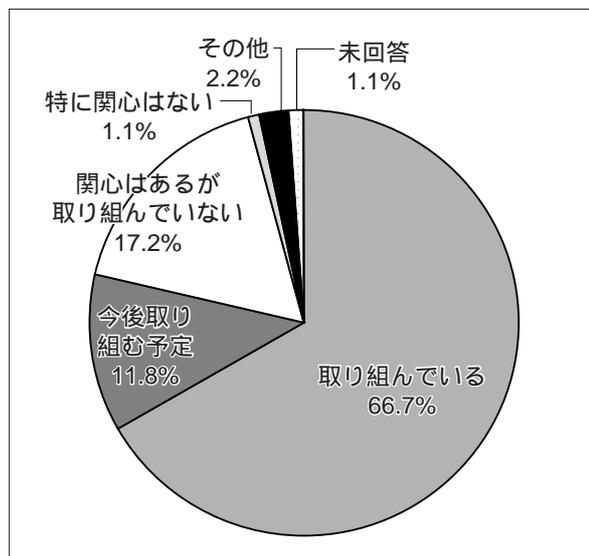
経営革新について

(1) コストダウンへの取り組み

コストダウンへの取り組みをみると、「取り組んでいる」が62企業(66.7%)で最も多く、次いで「関心はあるが取り組んでいない」が16企業(17.2%)、「今後取り組む予定」が11企業(11.8%)などとなっており、3分の2以上の企業が経費節減等のコストダウンに取り組んでいる。

表 - 14 コストダウンへの取り組み

回答項目	回答企業数	構成比率
取り組んでいる	62	66.7%
今後取り組む予定	11	11.8%
関心はあるが取り組んでいない	16	17.2%
特に関心はない	1	1.1%
その他	2	2.2%
未回答	1	1.1%
合計	93	100.0%

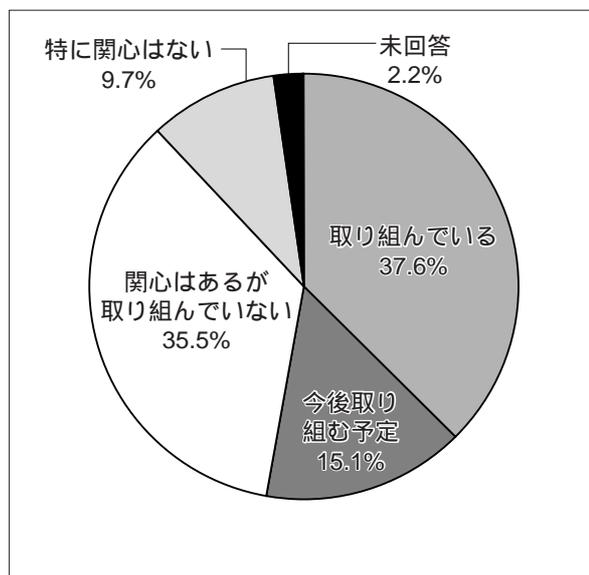


(2) 差別化、高付加価値化(工期の短縮、特許の取得等)への取り組み

差別化、高付加価値化(工期の短縮、特許の取得等)への取り組みをみると、「取り組んでいる」が35企業(37.6%)で最も多く、次いで「関心はあるが取り組んでいない」が33企業(35.5%)、「今後取り組む予定」が14企業(15.1%)、「特に関心はない」が9企業(9.7%)となっており、半数以上の企業が既に「取り組んでいる」かあるいは「今後取り組む予定」にしている。

表 - 15 差別化、高付加価値化への取り組み

回答項目	回答企業数	構成比率
取り組んでいる	35	37.6%
今後取り組む予定	14	15.1%
関心はあるが取り組んでいない	33	35.5%
特に関心はない	9	9.7%
未回答	2	2.2%
合計	93	100.0%



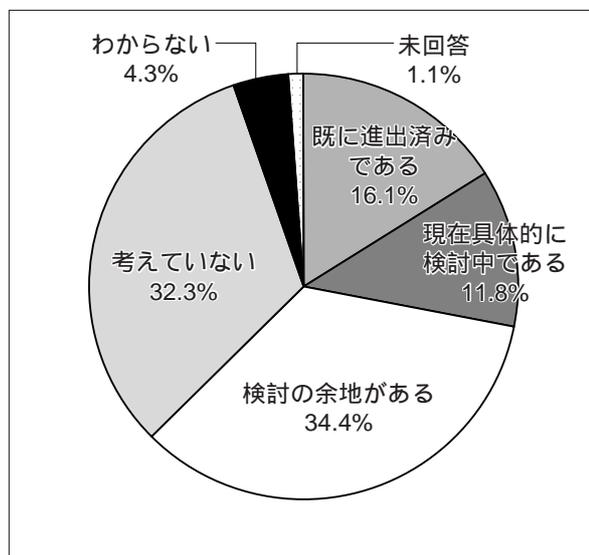
## 新分野進出について

### (1) 新分野進出等新たな取り組み

事業の新分野進出等新たな取り組みについてみると、「検討の余地がある」が32企業(34.4%)で最も多く、次いで「考えていない」が30企業(32.3%)、「既に進出済みである」が15企業(16.1%)、「現在具体的に検討中である」が11企業(11.8%)などとなっている。

表 - 16 事業の新分野進出等新たな取り組み

回答項目	回答企業数	構成比率
既に進出済みである	15	16.1%
現在具体的に検討中である	11	11.8%
検討の余地がある	32	34.4%
考えていない	30	32.3%
わからない	4	4.3%
未回答	1	1.1%
合計	93	100.0%

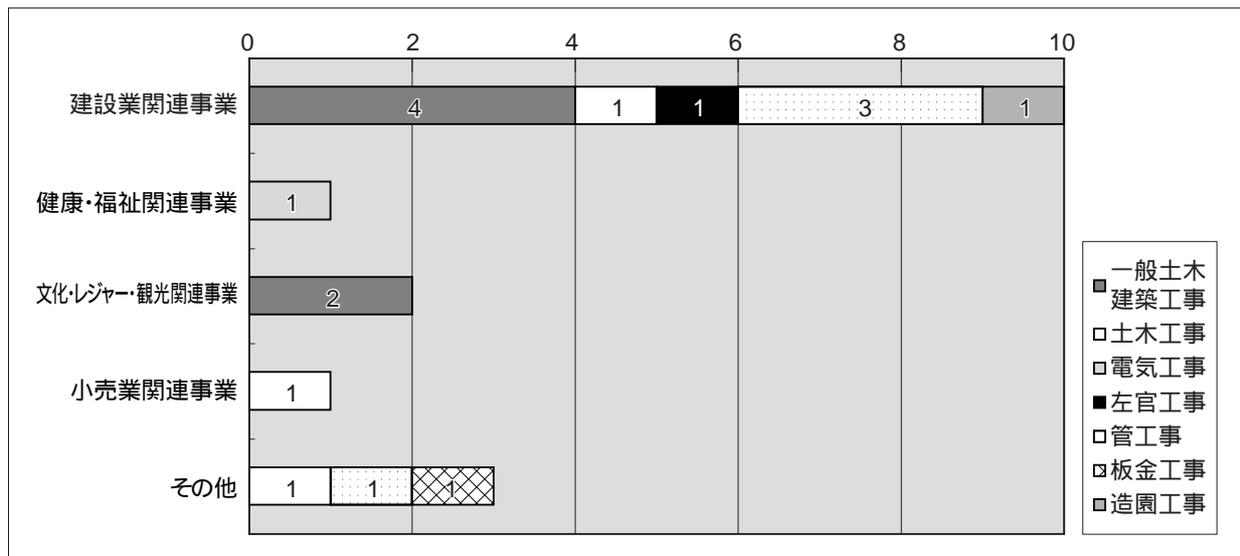


また、「既に進出済みである」と答えた15企業が、どのような分野に既に進出しているかをみると、「建設関連事業」が10企業で最も多く、次いで食料品製造など「その他」が3企業、「文化・レジャー・観光関連事業」が2企業、「健康・福祉関連事業」及び「小売業関連事業」が各々1企業となっている。

これを業種別にみると、「一般土木建築業」が6企業で最も多く、次いで「管工事業」が4企業、「土工事業」が3企業などとなっている。

表 - 17 業種別進出分野(複数回答)

進出分野	一般土木建築工事	土工事業	電気工事	左官工事	管工事業	板金工事	造園工事	合計
建設業関連事業	4	1		1	3		1	10
健康・福祉関連事業			1					1
文化・レジャー・観光関連事業	2							2
小売業関連事業		1						1
その他		1			1	1		3
合計	6	3	1	1	4	1	1	17

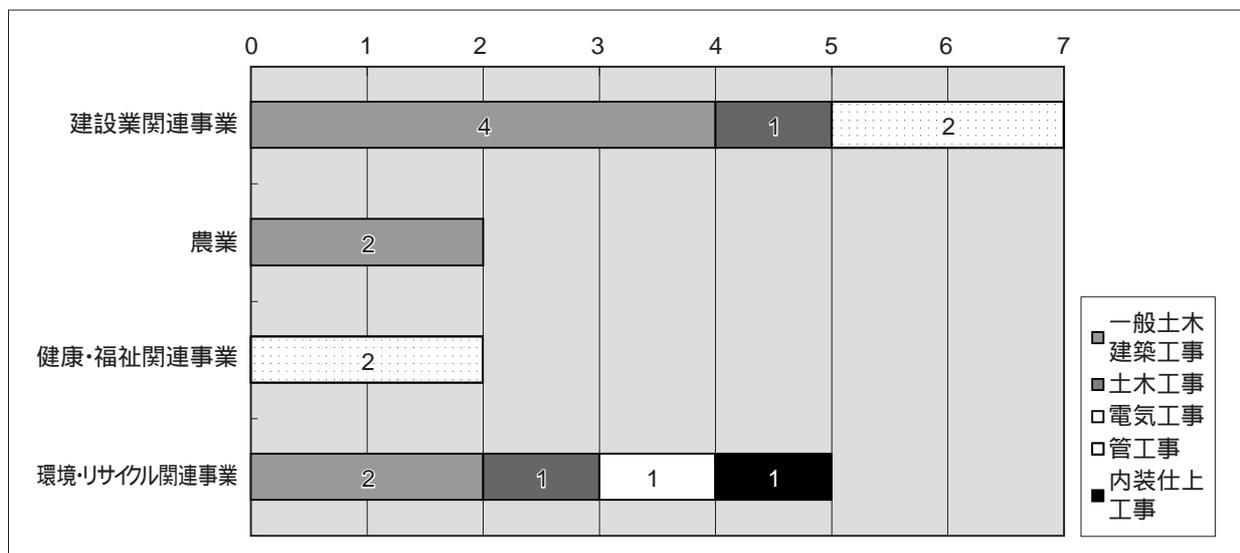


つぎに「現在具体的に検討中である」と答えた11企業が、どのような分野を検討中かをみると、「建設関連事業」が7企業で最も多く、次いで「環境・リサイクル関連事業」が5企業、「農業」及び「健康・福祉関連事業」が各々2企業となっている。

これを業種別にみると、「一般土木建築業」が8企業で最も多く、次いで「管工事業」が4企業、「土木工事業」が2企業などとなっている。

表 - 18 進出を検討している分野（複数回答）

進出を検討している分野	一般土木建築工事	土木工事	電気工事	管工事	内装仕上工	合計
建設業関連事業	4	1		2		7
農業	2					2
健康・福祉関連事業				2		2
環境・リサイクル関連事業	2	1	1		1	5
合計	8	2	1	4	1	16

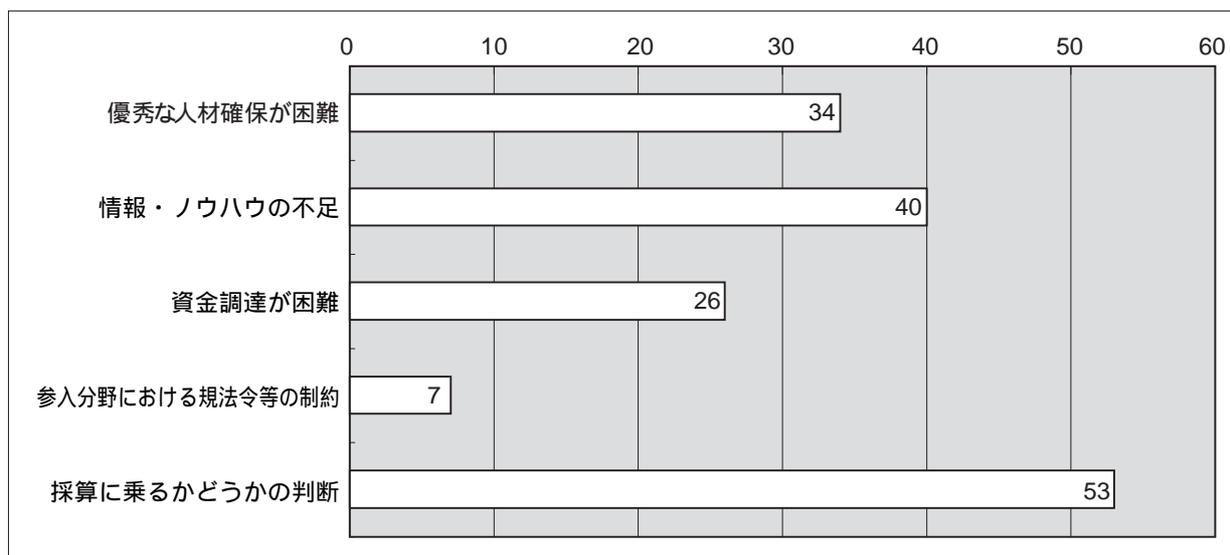


(2) 新分野進出を図る上での障害(複数回答)

新分野進出を図る上での障害をみると、「採算にのるかどうかの判断」が53企業(69.7%)で最も多く、次いで「情報・ノウハウの不足」が40企業(52.6%)、「優秀な人材確保が困難」が34企業(44.7%)、「資金調達が困難」が26企業(34.2%)、「参入分野における規法令等の制約」が7企業(9.2%)となっており、採算面はもちろん、進出するためのノウハウや人材、資金面を重視している企業が目立っている。

表 - 19 新分野進出を図る上での障害

回答項目	回答企業数	構成比率
優秀な人材確保が困難	34	44.7%
情報・ノウハウの不足	40	52.6%
資金調達が困難	26	34.2%
参入分野における規法令等の制約	7	9.2%
採算に乗るかどうかの判断	53	69.7%
合計	76	100.0%



今後の対応、方針等について

(1) 今後の課題、取り組み、要望

- ・ 公共工事の減少に伴い、公共工事の依存度合を現在の65%から50%以下にする努力をしている。その為にも建設業関連ではあるが、新分野進出も検討している。
- ・ 会社全体の人間の育成がこれからなお一層必要だと思う。
- ・ CS（顧客満足度）を営業、現場、業務へと細かく展開して予定である。
- ・ 国内の中小企業は、ほとんどの業界において、「いくらで出来るか」の競争にさらされて消費者（使用者）がどれだけの利益を得たかという論点が抜けている。
- ・ 他社との差別化、高付加価値を図るため、会社全体でISOなどの手法も含め従業員の教育や技術の向上を図っていきたい。
- ・ 高齢化・少子化に伴う、技術職人の確保及び育成、高齢技術職人の配属方法が課題である。
- ・ コスト削減による利益率増及び受注の確保が課題である。
- ・ 経営審査事項の内容は、バブル期が終っても審査内容に変化が少なく、大手ゼネコンと地方の中  
小ゼネコンが画一的な内容で審査されるのはいかなるものかと思う。
- ・ 発注は一括とせず、分離発注が基本であることを徹底させて欲しい。
- ・ 新規事業や類似事業を行う場合、実績がないと出来ないが、規制が厳しいので緩和してほしい。
- ・ 行政の立場として、ダンピング受注した工事については、今後さらにきびしく製品の検査、又所  
定の監督員が適正な監理をしているかどうかの確認をして欲しい。
- ・ 官公庁の入札等に、能力の無い会社も呼ばれ低価格の応札をしている現状を改善して欲しい。
- ・ 現在の入札のあり方では、企業の死活問題になりかねません。法律に基づく入札がルールですが、  
低入札価格であれば良いというあり方では品質管理、安全管理、技術職人の雇用育成にも影響がで  
てくる。企業救済の為の入札指名は、価格破壊の引き金ともなっている。他の救済方法を考えるべ  
きではないだろうか。
- ・ 入札指名に、経営審査及び法人税等の有無をも採用すれば、常識のある価格に近づくのではないか。

# · 資 料 編

## . 資 料 編

---

---

新分野・新市場進出事例

(財団法人建設業振興基金 中小・中堅建設業の新分野・新市場進出事例より抜粋)

### 1. 建設関連分野

加藤組土建株式会社<北海道函館市>

社内に居宅介護支援事業所を設け、福祉重点のリフォーム事業に取り組む

有限会社西建<山形県山形市>

本業の左官業を活かし、リフォーム事業に元請に変身

### 2. 環境分野

株式会社ダイナナ<静岡県三島市>

電気設備工事業者がESCO事業等新分野に進出

富山県ピオトープ協同組合<富山県射水郡>

ピオトープ研究成果を生かした環境保全型土木工事等事業協同組合で提案受注

### 3. 農林水産分野

秋田瀝青建設株式会社<秋田県潟上市>

あきたファームを立ち上げ農業に進出して順調に売上げを伸ばす

金山建設株式会社<北海道雨竜郡>

人手不足に悩む地元農業を応援し、農作業受託事業に進出

### 4. 福祉・介護分野

三由建設株式会社<富山県富山市>

国土交通省の助成制度を活用して高齢者向けの賃貸住宅事業に進出

株式会社北川建設<滋賀県守山市>

訪問介護・居宅介護住宅改修・デイサービスなど介護ビジネスへの参入

### 5. その他

モクネット事業協同組合<秋田県山本郡>

秋田杉の並材を使った伝統的構法による産直住宅づくり

建設業関係組合・組合員企業実態調査票

## 建設関連分野

社内に居宅介護支援事業所を設け、  
福祉重点のリフォーム事業に取り組む

# 加藤組土建株式会社

## 事業者プロフィール

業 種 総合工事業（土木、建築）

資本金額 117百万円

所在地 函館市千歳町3 - 2

電 話 0138 - 23 - 7101

Eメール endo-y@katogumi.com

U R L <http://www.kd-rehome.com>

介護保険制度の施行を契機として介護リフォーム事業に進出した函館の老舗建設業者の加藤組土建(株)。社内に居宅介護支援事業所を設け、ケアマネジャーが福祉・介護に取り組むとともに、福祉住環境コーディネーターがリフォームを担当する。専用のホームページを有効に活用しながら、福祉・介護に関する耳より情報やリフォーム施行事例、さらに保険制度などの有益な情報を提供することで、利用者からの高い支持を得ることに奏功している。

## 1 取組の概要

平成13年3月頃より、従来顧客を含めてリフォーム工事を展開するための準備を始め、8月からリフォーム事業室を発足させた。その中で社内に居宅介護支援事業所「KDケアネット」を設け、ケアマネジャーが介護を必要としている方々に直接関わりながら住宅改修の支援を行っている。平成16年には事業強化のために福祉事業部（リフォームグループ）を設置して、介護保険に関連するリフォーム工事を専門に担当し、従来型のリフォーム（工事部担当）とは区別する体制に変更した。

リフォームグループのスタッフは、福祉住環境コーディネーターの資格を持ち、複雑な介護保険の仕組みを理解して、かつ建築のサポートも行っている。

また、当初から福祉・介護従事者、建築業、役所などの異業種間のネットワークを作り、高齢者のための住宅改修について勉強会等も行ってきた。さらに、インターネット上にホームページを開設し、リフォームにとどまらず、福祉・介護の情報やケアマネジャーから見た現状を紹介している。

顧客は民間の顧客であり、介護保険を利用している高齢者が中心である。またホームページの利用者（全国対応ではないが、地域を考慮し、函館近郊または郊外が中心となっている。または特定利用者）にも対応しており、問い合わせは増えている。

当該事業の差別化のポイントは、社内にケアマネジャーがいることで、本格的に福祉・介護に取り組むことができること。また、インターネット上にリフォームサイトを開設したことで、今までとは違う顧客層とコンタクトを取ることができること。さらに、リフォーム費用、安さではなく内容の説明・実施が重要で、企業としての特徴（福祉、介護、実績、IT技術）を出すことを挙げることができる。

## 2 取組の成果、本業への影響

新規事業の取り組みによって、新たな顧客層の開拓に繋がるとともに、福祉・介護という異業種との連携関係を構築することができた。さらに新分野への進出にチャレンジしたことに対する評価は高まり、知名度のアップにも繋がっているものと考えられる。社内的には、新分野への進出は、より専門的な対応が求められるということもあり刺激が与えられている。

## 建設関連分野

本業の左官業を活かし  
リフォーム事業に元請に変身

# 有限会社西建

## 事業者プロフィール

業 種 専門工事業（左官業）

資本金額 3百万円

所在地 山形県山形市釈迦堂字下宿1479 - 1

電 話 023 - 629 - 2869

Eメール nishiken@mua.biglobe.ne.jp

U R L <http://www.5f.biglobe.ne.jp/~nishiken/>

左官屋は建設業のなかで最も自由なデザイン表現ができるマルチ職人であり、リフォーム業には打って付けであると自負する(有)西建。下請けから脱却して、今では元請として売上げ1億円を超えるまでに成長した。現在では、デザイン外溝とガーデニング、さらには家相診断サービスなどユニークな事業を提案しながら差別化を図るとともに、住宅の外側から内側への事業展開を戦略的に計画している。

## 1 取組の概要

左官業は下請けであったが、元請としてリフォームに取り組むことによりチラシを媒体とした営業活動に社長自らが、取り組んでいる。大きなリフォームから小さなリフォームまで、すべてをこなす。また、保証期間を10年間と長期とし顧客より信頼を得ている。

対象はチラシによる一般顧客がメインで、当初は山形市内のうち社長が一人で回れる範囲として南半分をターゲットとした。差別化のポイントは、自社工事なのでレスポンスが早いこと。電話をもらったら社長自ら1時間以内に訪問する。食堂と同じだと考えている、遅ければいけないと言われてしまうからである。

## 2 取組の成果、本業への影響

下請けによる左官業の場合は、手形によるものもあり回収に時間がかかっていたが、リフォームの仕事においては契約時半分、終わってから半分を現金で貰う為にほとんど引っかけが無く回収が早い。左官業も先ぼそる傾向にある中でこの仕事をして大変良かったと考える。

「デザイン外溝&ガーデニング」の提案は、様々な作業をこなす左官業であることが下地となって実現したもので、本業の領域を「庭」から「室内」へと橋渡しをする役割を持つものと捉えている。

## 環境分野

### 電気設備工事業者がESCO事業等 新分野に進出

# 株式会社ダイナナ

## 事業者プロフィール

業 種 専門工事業（電気工事・管工事・通信工事）

資本金額 60百万円

所在地 〒411 - 0816 静岡県三島市梅名371 - 2

電 話 055 - 979 - 2860

Eメール kurihara@dainana.jp

U R L <http://www.dainana.co.jp>

地球温暖化ガス削減目標を定めた京都議定書の達成に向けた政策実施を見込んで、(株)ダイナナは平成12年10月に(株)ファーストエスコと業務提携を結びESCO事業分野等へ参入した。その主力は太陽光発電システムの販売となっている。新規事業が占める割合は二割に及んだこともあり、生き残りをかけた事業展開によって売上高の維持、工事規模の維持、設備弱電部門の総合整備などが図られた。今後は、さらに電気設備工事の本業利益の達成を目指し、燃料電池などでの展開に期待している。

## 1 取組の概要

(株)ダイナナは平成12年10月に(株)ファーストエスコ（本社・東京）と業務提携を結び、ESCO事業分野へ参入した。

ファーストエスコは(株)日本総合研究所等が母体となって平成9年に事業スタートしたこの種の事業及び、そのコンサルティング事業を行っていた会社であった。業務提携には出資関係はない。

業務提携の内容はファーストエスコに対する「営業支援」と、ESCO事業の業務を部分的に請け負う「業務委託」に分けられるが、当初の実績は前者が多かった。

この事業のターゲットは、地元の比較的大きな事業所であった。

ESCO事業を実施するメリットがあるのは、一定規模以上の事業所に限られるため、特高受電、第一種エネルギー管理指定工場のリスト等を元に営業活動を実施した。ESCO事業・省エネの機運の中で取り組むことができた。

太陽光発電システム事業については、(株)シャープなどメーカーの太陽光発電システムの代理店として活動した。ただ、単なる販売代理店ではなく、これまでの電気設備工事の実績に裏付けられた責任施行を担うことを差別化の要素として、個人の顧客をターゲットとして取り組んだ。

太陽光発電システムフェアの開催を行い、1,000人近い人が訪れたことが成果となった。

三島市や函南町周辺の個人住宅の地、産業用についても営業を強化した。

事業所関連では、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の補助金や助成策を、個人住宅についてはNEF（財団法人 新エネルギー財団）の補助金などがあり、さらに地方自治体でも補助制度をもつところがあって、事業が有効に進められた。

Webソリューション事業については、担当部署のWebソリューション課の業務は社内向けが中心であり、社内のシステム整備は非常に好評であった。

さらに、データベース絡みのWeb技術等の高度なノウハウを売り物として社外のシステム開発の開拓に努力した。日本・東京商工会議所政策委員会のレポート「中小企業のためのIT強化書：導入のポイントと活用事例集」（平成12年12月）にも紹介されて、営業しやすくなった。その結果、アルバイトタイムス社を始めとして周辺事業所に営業活動を進めた。

## 2 取組の成果、本業への影響

生き残りをかけた事業展開により売上高の維持、工事規模の維持ができたこと、設備弱電部門の総合化を目指して人材や組織を整えてきたこと、新規分野等を含め全体に技術力があることが評価されたことなどが成果である。

こうした新規事業が占める割合は、二割に及ぶようになったこともある。

## 環境分野

ビオトープ研究成果を生かした環境保全型  
土木工事等を事業協同組合で提案受注

# 富山県ビオトープ協同組合

## 事業者プロフィール

業 種 専門工事業（造園業）

資本金額 1.5百万円（出資金額）

所在地 〒939 - 0255 富山県射水郡大門町上条357 - 1

電 話 0766 - 52 - 1112

Eメール kawak.k@crocus.ocn.ne.jp

U R L

富山県は、豊富で良質な水をもたらす雄大な北アルプスや立山連邦、蛸いか・白エビ・ブリ等海の幸の宝庫である日本海、富山米の生産地である実り豊かな平野を有している。この優れた自然を保全し、人と自然が共生し安全で豊かな生活環境が整備された市町村づくりを考える必要があると考え、富山県ビオトープ協同組合を平成14年に設立した。しかし、現実には、組合でビオトープの仕事を取ることは難しく、活動はほとんどしていない。PR活動程度にとどまっている。

## 1 取組の概要

地球環境破壊が進行し続けている近年において、自然保護、環境保全に関する様々な取組みが実施されているが、その動きの一つとして「ビオトープ」があげられる。ビオトープは元来ドイツ語で「特定の生物群集が生存できるような、特定の環境条件を備えた均質で限られた地域」と定義されているが、近年においては生物の生息可能な自然性に高い空間の創造、復元、保全を目標とする概念とされている。

富山県ビオトープ協同組合は平成14年1月15日に設立された。本組合は、平成12年6月より活動している富山県ビオトープ研究会を通して得られた知見を行政等に提案し、それを工事として実現させていくことを目的とすることとした。

特に、この概念に基づき河川環境の改善整備等を行い、多様で安定的な生態系の保全を図ることに努めていく。

理事・監事は6名、当初の総組合員数27社で、以下の事業を行った。

自然生態系の復元を目指す河川環境の改善整備に関し、土木工事業・造園業及びコンサルタント業務の共同受注組合員の取り扱う副資材の共同購入

組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

組合員の福利厚生に関する事業

顧客は、国土交通省等の国や富山県等の地方公共団体である。

組合員は、富山県ビオトープ研究会の会員であり、地元のことに熟知していることが条件である。子供の頃は野や海や山に遊び、大人になってからは郷土の風土に合わせて暮らすうちに、ビオトープに必要な郷土の気象的・地学的・水象的および生物的要素を熟知し、その知識を生かしビオトープの設計・施工を実施している。

## 2 取組の成果、本業への影響

同じ考えを有する同業種や異業種の建設企業が協同組合として組織されることにより、技術交流と活性化が生まれた。

一部の企業とのつながりはできた。

## 農林水産分野

あきたファームを立ち上げ  
農業に進出して順調に売上を伸ばす

れきせい  
秋田瀝青建設株式会社

## 事業者プロフィール

業 種 総合工事業（土木）

資本金額 30百万円

所在地 秋田県潟上市飯田川町下虻川上谷地161

電 話 018 - 877 - 4103

Eメール bulldog@rekisei.com

U R L <http://www.rekisei.com/>

農業にビジネスチャンスを確認し、自ら農業生産法人を設立してあきたこまち等を中心とした農業経営へ進出したのが秋田県潟上市の秋田瀝青建設(株)。事業開始に当たっては許認可の取得や農協との調整に苦労したものの、その後は順調に作付面積や売上げを伸ばしている。平成15年には認定農業者となり、本格的に農業の担い手として認知されるとともに、農地を取得して経営を拡大。雇用の受け皿としての役割など、地域への貢献も大きく期待される。

## 1 取組の概要

秋田瀝青建設(株)は、平成14年12月に有限会社農業法人あきたファームを立ち上げ農業分野に進出した。飯田川町、隣の昭和町等の農家から農地を借受し、米（あきたこまち）を中心に、枝豆、大豆、キャベツ、ピーマン、さやいんげん等を栽培し、今後は、メロンやトマトの栽培も計画している。作付面積は、平成17年現在で、水稻26.7ha、大豆8haにまで広がり、農作業の受託も10haに及んでいる。周辺の農家は、働き手の高齢化と後継者不足から農業を続けていくことが難しいと考えているところが多く、今後も農地の借受は続くことが予想される。

山に近い田圃は、山からのミネラル豊富な水で米を作るので、美味しい米ができる。この点を生かし、差別化を図ることを考えている。また、中国進出も視野に入れており、中国の高所得者層をターゲットとした日本の農作物の販売や、逆に、中国の農作物で、まだ日本に入ってきていないものを国内で生産することなどを考えている。顧客の中心は農協である。

## 2 取組の成果、本業への影響

働く場が提供でき、雇用を確保できたことが大きな成果である。今後は、定年後の再雇用先としても考えていきたい。

また平成16年度には、農林漁業金融公庫から地元の北都銀行を通じて融資を受けることができた。農業法人として社会的に認知されたことと資金調達の幅が広がったことなど成果は大きい。

## 農林水産分野

人手不足に悩む地元農業を応援し  
農作業受託事業に進出

# 金山建設株式会社

## 事業者プロフィール

業 種 総合工事業（土木）

資本金額 30百万円

所 在 地 北海道雨竜郡北竜町字和 8 番地の 9

電 話 0164 - 34 - 3221

Eメール

U R L

日本一のひまわり畑で有名な北竜町。水稻栽培中心のこの農業地域も高齢化や離農による担い手不足から来る農業衰退の危機に直面していた。人手不足を何とか解消したいと要請を受けたのが農業土木工事を主体とする金山建設である。受託事業は最も人手が必要となる水田の耕起、田植え、馬鈴薯の収穫作業を中心に、多岐に渡る。売上げも順調に伸びて、平成12年の事業開始から5年間でおよそ30%増を達成している。

## 1 取組の概要

事業は水稻の種まきから水田の耕起、代掻き、田植え、畦草刈り、溝路管理業務や畑作物の収穫作業、更にはライスセンターへの派遣など、多岐に渡る作業を行っており、12年度には延べ1400人、約1500万円強、13年度では延べ1600人、1700万円の受託実績となっている。14年度は10月末日で1600人を越えているので、最終的には1800人位の見込みである。

この事業実施のため農業経験者を採用し、現在は40名程短期で雇用している。本年度は空知支庁よりの依頼もあり、稲藁収集に取り組み、先般試験的に10haの収集を終えたところである。

顧客としては当会社より50km以内の地域で、北空知一円が対象である。

## 2 取組の成果、本業への影響

取組みの大きな成果としては以下の点をあげることができる。

1. 余剰労働力の有効的活用
2. 会社内での常雇労働者と臨時労働者の効率的就労
3. 雇主側（農家）からは容易に労働者を確保することが出来、事故なども会社の責任なので心配が少ない。

また新規事業によって役所に対するイメージアップには大きく貢献しているが、直接的な影響はない。（直接仕事を回してもらえるようなご時勢ではない）

## 福祉・介護分野

国土交通省の助成制度を活用して高齢者向けの賃貸住宅事業に進出

### みよし 三由建設株式会社

#### 事業者プロフィール

業 種 専門工事業(不動産売買・賃貸・管理・仲介業)

資本金額 20百万円

所在地 〒939 - 8073 富山県富山市大町19 - 10

電 話 076 - 425 - 7331

Eメール m344@alpha.ocn.ne.jp

U R L

セミナーに不動産活用ノウハウを学ぶために参加した。この中で、「高齢者向け優良賃貸住宅制度」の紹介があり、入居者を確保できる住居として本制度に注目した。平成13年に高齢者向け賃貸住宅「さつきの里」の建設を竣工し、完成後、運営を行った。当初、入居者が思ったほど集まらず苦戦したが、17年現在は入居率9割を達成している。今後、順次、高齢者住宅を拡大してゆく計画である。

## 1 取組の概要

三由建設は高齢者向け賃貸住宅「さつきの里」の建設・運営を行った。建物は、平成13年11月竣工で、RC造4階建、戸数31戸（1LDK42.0㎡27戸、家賃52,000円/月、2DK48.2㎡4戸、家賃60,000円/月）。

高齢者の生活に配慮して、建物や部屋はバリアフリー化しており、入口や部屋の扉は全て引き戸としている。部屋や浴室などには24時間緊急通報装置があり、さらに日中は生活援助員（LSA:安否確認、生活相談、軽度家事支援、連絡調整等の援助を行う）が常駐している。

国土交通省の「高齢者向け優良賃貸住宅」の補助制度を活用した富山県内では初めての事例である。建設費の一部を補助金で賄い、入居者は所得に応じて最大21,000円/月の家賃補助が受けられる。賃貸人としては、三由建設の子会社の三建株式会社（主に不動産事業）が担当している。

60歳以上の高齢者が、当該住宅の入居資格であり、主たる顧客となる。しかし、入居者を増やすためには、本人だけでなく、その家族にもPRする必要があると考えた。

建設会社として建設工事のノウハウがあるので、工事費のコストダウンに効果があった。さらに不動産事業のノウハウもあったことが取組みの推進力となっている。

## 2 取組の成果、本業への影響

本体事業のPR効果につながっている。今の社会に求められているものをつくっていることにより、会社の知名度がアップしている。県内初の取組みということもあり、新聞やラジオでとり上げられ、直接電話がかかってくるなど、反響が大きかった。

また、同時に行政から一定の評価を受け、本業にもよい影響が出ている。

## 福祉・介護分野

訪問介護・居宅介護住宅改修・  
デイサービスなど介護ビジネスへの参入

# 株式会社北川建設

## 事業者プロフィール

業 種	総合工事業（建築）
資本金額	50百万円
所在地	滋賀県守山市下之郷町402
電 話	077 - 582 - 2119
Eメール	info@k-kitagawa.co.jp
U R L	http://www.k-kitagawa.co.jp

今まで通り公共建設事業に依存しては、会社の将来が危ないと云う危機感は、すでに10年以上前から持っていた。「お客さまありき」という点では建設事業も介護事業も同じであると思いついて、色々な意見はあったが、介護事業に進出した。訪問介護サービス、訪問入浴サービス、居宅介護住宅改善相談サービス等のほかにデイサービス「あいむ(愛夢)」を平成14年に開設した。通常のデイサービスは日曜・祭日は休業であるが、当社は土・日・祭日もサービスを提供している。

## 1 取組の概要

訪問介護サービス（家事援助、身体介護）・訪問入浴サービス・居宅介護住宅改善相談サービス（住宅リフォーム）等を、ケアマネージャー、看護師、ヘルパーなどの専門の資格と知識をもったスタッフによる適切で温かなサービスを提供している。

また、平成14年8月よりデイサービス「あいむ(愛夢)」を開設し、通所介護事業にも本格参入し、より地域に根ざした介護サービスの確立を目指し、野洲デイサービスと森山デイサービスを開所することができた。

これらの施設は上階が高齢者向け優良賃貸マンションとなっており、入居している高齢者に対し「安全と安心」の付加価値も提供している。

また、介護事業から得た事例・ノウハウを建物づくりに生かし「すべての人にとってやさしい建築」を心がけ、常にソフトとハードの調和のとれた「暮らしの提案」を目指している。

入所される方々はほとんどが施設から半径2km以内の地域住民である。

従来の医療や介護分野の、ともしれば「やってやる」の姿が見え隠れする形でなく、利用者を「お客さま」と呼び、顧客サービス・顧客満足の理念に徹して事業展開している。画一的サービスでなく、個人個人に向けた個別のサービスを追求することが重要と思っている。

通常のデイサービスは日曜・祭日は休業であるが、当社は土・日・祭日もサービスを提供している。同時に、介護を通じて、高齢者住宅のさまざまな相談に応じている。

## 2 取組の成果、本業への影響

- ・建設業一本槍からの脱皮が図れた。
- ・住宅建築に関しては介護支援を通じてさまざまなノウハウが得られた。
- ・介護支援事業を通じて住宅部門、リフォーム部門の受注につながるケースが増加した。

平成15年度から公共工事から一切手を引く決心が付き、手を引いた。但し、門間工事は行っている。建設業と新分野の売上高比率は大体、本業が7～8割となっている。

## その他

秋田杉の並材を使った伝統的構法による  
産直住宅づくり

# モクネット事業協同組合

## 事業者プロフィール

業 種 その他（木材・木製品製造）

資本金額 0.5百万円

所在地 秋田県山本郡二ツ井町字太田南12 - 3

電 話 0185 - 73 - 5660

Eメール mokunet@shirakami.or.jp

U R L <http://www.mokunet.or.jp>

山の木が柱や梁として見れる伝統的構法「真壁造り」と秋田杉にこだわりを持ち、百年に耐える家づくりにチャレンジしているのがモクネット事業協同組合。秋田県北部、秋田杉の産地二ツ井町に拠点を置いて住宅部材の供給をメイン事業とする。薬品処理を施さない自然の部材が健康住宅ブームにも後押しされ、好評を博している。伝統構法の若手への継承や林業によるまちおこしなど、地域の活性化に取り組む事業としても地元の期待が大きい。

## 1 取組の概要

この産直ネットワークは双方向で、木材や木造住宅の良さを見直すことを実践するため、産地側では地元の需要拡大・地域振興、秋田杉による規格材の安定的な供給体制の整備を行い、都市側では秋田杉の特徴を最大限生かすため、大工塾を通じて伝統技術を習得するなどして、お客様に満足していただける木造住宅の供給を目指している。

「ネットワーク21」に集まった人々のネットワークを活かし、「木の住まい」セミナーや現場見学会を開催し、ネットワークを拡大することにより、顧客の獲得を進めている。

さらに、室内に柱、梁を全て現す真壁工法（丈夫で長持ちする骨組）、国産材料の使用、新建材やビニールクロス等を極力使用しないこと、杉の特性を利用するために厚い部材の規格の開発などに差別化のポイントがあるものとする。

## 2 取組の成果、本業への影響

取組みは、森林問題を考える会を通じて「森林 木材 生活 家」といった循環を産地と都市が手を結ぶことによってモクネットの取組が全国的な広がりを持つようになったこと、さらにSKリースの純自然素材の断熱材「フォレストボード」開発を支援するなど、次世代へのシンクタンクの役割を果たしていることなどが成果として挙げられる。

さらに、もともと薬品処理をしない部材を開発・供給してきたため、世の中の住宅に対する関心の高まり、例えば健康住宅ブームなどに対しては、結果として先行して事業を行っていたということが今では高い評価につながっている。

753-0074

TEL 083-922-2606 FAX 083-925-1860




\_\_\_\_\_

f\$ f'

\_\_\_\_\_

f\$fi

\$! \_\_\_\_\_ % \_\_\_\_\_ &

f\$fi

\$! \_\_\_\_\_ % \_\_\_\_\_ &

fi f'

\$! \_\_\_\_\_ % \_\_\_\_\_ &

fi f'

\$! \_\_\_\_\_ % \_\_\_\_\_ &

\$!  
'!  
)!

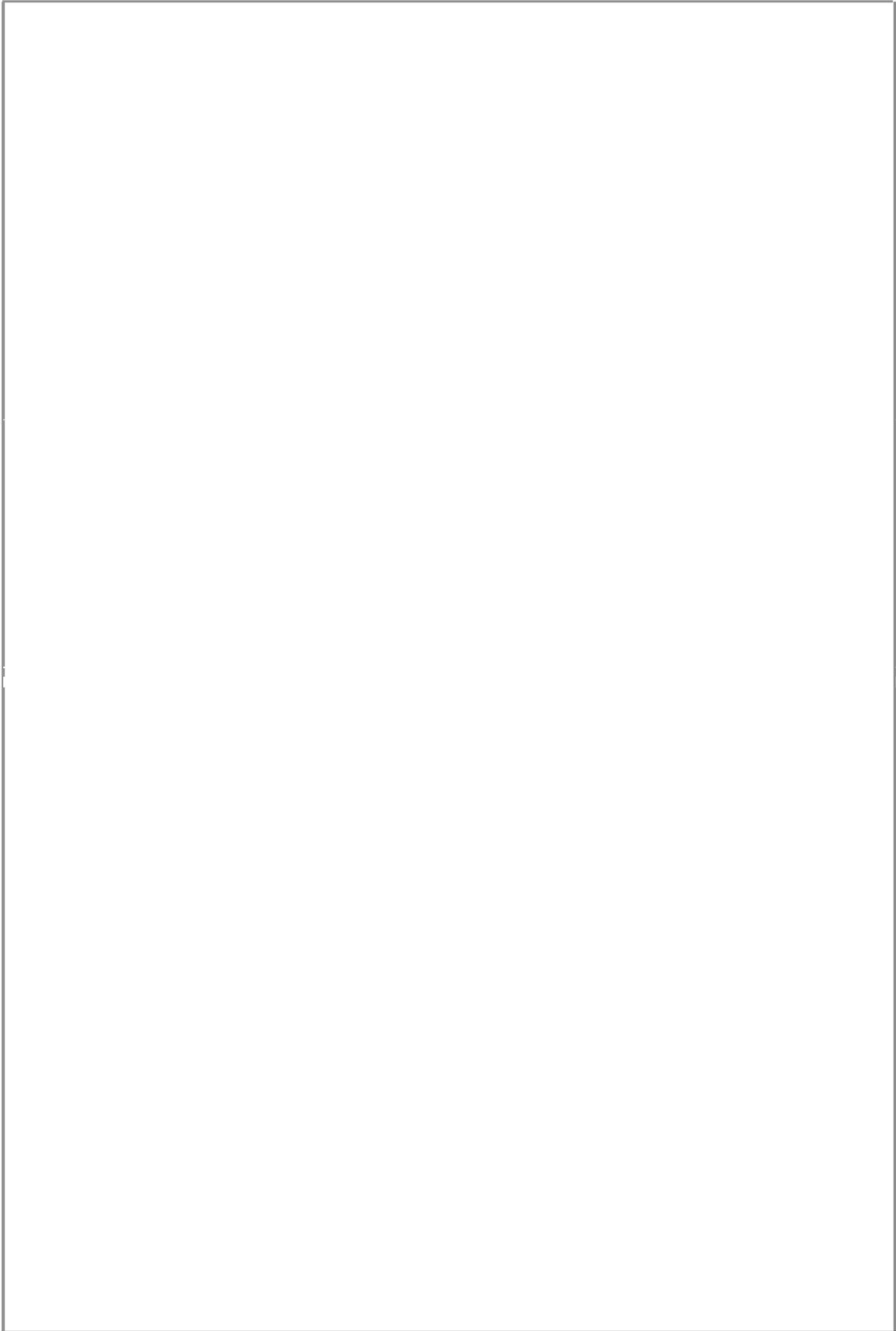
\_\_\_\_\_ % \_\_\_\_\_ &  
\_\_\_\_\_ (! \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

• • •

• • •



• • • • • •

Empty rectangular box.

Empty rectangular box.

TEL

	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15.

Empty rectangular box.

1.	2.	3.	4.
5.	6.	7.	8.
9.	10.	11.	12.
13.			

1.	2.	3.	4.	5.	6.
----	----	----	----	----	----

1. 2 3. 4.

1. 2. 3.  
4. 5.

1. 2. 3. 4.

1. 2 3. PR  
4. 5. 6.

1. 2.  
3. 4.  
5. 6.  
7.  
8.

! % &  
' (!

! % &  
' (!

! %  
& ' (!

\$ % & !  
( ! )!  
\* ! +!  
! !

#

\$ %  
& !  
( ! )!  
( ! )!

\$



平成17年度地域産業実態調査事業 / 特定問題調査  
建設業関係組合・組合員企業実態調査  
報 告 書

平成18年 3 月

山口県中小企業団体中央会

〒753 - 0074 山口市中央四丁目 5 番16号

山口県商工会館 6 F

TEL 083 - 922 - 2606 FAX 083 - 925 - 1860

ホームページ <http://www.axis.or.jp/>